

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
総合研究報告書

経年化浄水施設における原水水質悪化等への対応に関する研究

研究代表者 相澤 貴子 公益財団法人水道技術研究センター主席研究員

研究要旨

我が国の水道において大多数を占める中小規模水道事業者（以下「中小事業者」という。）は経営規模が小さく、施設・技術基盤の課題が顕在化している。こうした事業者では、近年の異常気象による豪雨等で水源河川の水質悪化・急変が恒常化しつつあるなかで、浄水処理の対応が難しくなっている。一方、浄水施設の多くは昭和 40～50 年代又はそれ以前に建設され、経年劣化が進行するとともに耐震性が劣っている。また、浄水施設の耐震化率は平成 23 年度末現在で約 20%に留まっているが、耐震化への取り組みは技術者の少ない中小事業者ほど困難になっている。

このような背景から、本研究では「原水水質悪化への対応の検討」及び「耐震化促進等に関する検討」の 2 つを検討課題とし、原水水質悪化へ対応するための浄水処理技術及び耐震化促進等を支援するための簡易耐震診断手法等の検討を行い、その成果を基に、それぞれ中小事業者向けの「手引き(案)」を作成した。

本研究は、「手引き(案)」の活用による原水水質悪化への対応に向けた浄水処理の改善・強化及び更新時における耐震化の促進による適切ナリスク低減を目指し、以下の具体的な検討課題に取り組んだ。

- (1) 原水水質悪化への対応の検討
- (2) 耐震化促進等に関する検討
- (3) 適切な施設更新によるリスク低減対策の検討

研究期間は平成 23 年度～25 年度の 3 か年であり、研究体制は相澤貴子（水道技術研究センター主席研究員）を研究代表者とし、学識者及び水道技術研究センター役員を研究分担者とするとともに、水道事業者・民間企業の技術者を研究協力者とした。

3 か年の研究結果及び考察の概要は以下のとおりである。

- (1) 原水水質悪化への対応の検討

- 1 中小事業者における課題の把握

中小事業者への調査の結果、浄水処理における主要な課題は水源河川高濁度時の凝集・沈澱不良への対応であることが分かった。また、水道事業者による課題改善策としては原水水質異常対応マニュアルの作成、水源河川上流域の水質情報入手等があった。

- 2 課題解決方策の検討・効果の検証

把握した課題の解決に向けた以下の技術について、検討及び効果の検証等を行い、それらを中小事業者が導入しやすく有効な浄水処理の改善・強化方策とした。

- ア) 薬品注入の適正化に向けた検討

原水水質変動時の浄水処理を容易にする目的で凝集剤注入率算定式を策定し、その実用性を検証した。降雨に伴う原水高濁度への対応には、凝集剤注入率を濁度変動に応じたタイミングで増減させることが重要であり、有機色度成分（ここではフミン酸ナトリウム）を含む原水では、濁質の除去に加え、有機色度成分の除去に消費される分の凝集剤の増量が必要であり、最適注入率を設定して凝集剤注入を行うことにより、安定した濁質処理が可能になったことが明らかになった。また、アルカリ度の代替指標には簡便に測定できる電気伝導率が有用であり、これを用いることでアルカリ度管理が容易となった。

- イ) ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討

二段凝集処理は、凝集・沈澱不良が生じた場合でもろ過水濁度を安定的に管理できる

実用的な技術であることが検証され、設備の設置や凝集剤注入方法の簡便性など、維持管理の点においても中小事業体が導入しやすい技術である。

り) 水質管理が容易な薬品注入の検討

PAC (ポリ塩化アルミニウム) に代わる凝集剤として一部の事業体で導入されている塩基度70%の超高塩基度PAC (以下「高塩基度PAC」という。) は、注入によるpH、アルカリ度の低下がPACよりも小さく凝集効果も高いことが検証され、pH調整等が困難な中小事業体に適した凝集剤である。また、既存のPAC注入設備を利用できるなどのメリットがあるが、導入に際しては個々の原水水質による効果の検証が必要である。また、集塊化開始時間測定法は、原水水質の変動に対してジャーテストよりも的確な凝集剤注入が可能であり、自動化による浄水場の技術職員不足解消を図ることができる。

3 「高濁度原水への対応の手引き(案)」の作成

中小事業体が導入しやすく有効な浄水処理技術の改善・強化方策を提案する「高濁度原水への対応の手引き(案)」を作成した。これを支援ツールとして中小事業体が活用し、原水水質悪化への対応へ取り組むことにより、水道施設並びに水質管理におけるリスク低減が可能となる。

(2) 耐震化促進等に関する検討

事業体における耐震化の取組み状況や課題についてのアンケート調査を実施し、その結果得られた詳細耐震診断結果及び地震被害実態を基にして、「地盤液状化の有無(地盤条件)」、「建設年代(適用耐震工法指針)」、「構造的強度」を判定基準とする3段階評価を提案した。さらに、地震被害の特性を反映し簡略化した簡易耐震診断手順を具体的な診断フローで示し、既往簡易耐震診断表の問題点を改善した新簡易耐震診断表案を作成するとともに、耐振性と被災時の影響範囲を考慮した耐震性改善必要度に基づく詳細耐震診断実施の優先順位付けの手法を策定した。これらの研究成果について、中小規模水道事業を中心とするケーススタディ及びレビュー等を行い、得られた意見・提案等に基づいて、分かりやすい文章・構成・説明内容等へのブラッシュアップ、修正、及び検討内容の追加等を行い、中小事業体職員にとって更に分かりやすく使いやすい「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」を作成した。この作成過程において、ケーススタディでは、新簡易耐震診断表の改善効果及び有効性として耐震性判定の精度向上を検証することができた。さらに、除水施設等の簡易耐震診断のケーススタディ結果を用いて、全国の上水施設等の耐震性の現況を把握した。本研究の成果である簡易耐震診断手順、新簡易耐震診断表、詳細耐震診断実施の優先順位設定手法、及びこれらの使用方法をまとめた「簡易耐震診断の手引き(案)」は、いずれも中小事業体にとって使いやすくかつ高度な技術力を要しないものであることから、今後、中小規模事業体をはじめ我が国の水道事業における浄水施設等の耐震化促進に大きく寄与するものである。

研究分担者氏名

藤原 正弘	水道技術研究センター	理事長
安藤 茂	水道技術研究センター	専務理事
武内 辰夫	水道技術研究センター	常務理事
鈴木 泰博	水道技術研究センター	主幹
高嶋 渉	水道技術研究センター	浄水技術部長
富井 正雄	水道技術研究センター	浄水技術部長
伊藤 雅喜	国立保健医療科学院	上席主任研究官
堤 行彦	福山市立大学	教授
鎌田 素之	関東学院大学	准教授
宮島 昌克	金沢大学	教授
長谷川 孝雄	NPO法人PSI協会	技術顧問

A．研究目的

我が国の水道事業は、老朽施設の更新、適切な技術継承による技術力の確保、財政基盤の強化などの課題を有する事業者が多いことから、厚生労働省では将来に亘り水道サービスが健全に維持されることを目標に、新水道ビジョンを策定し、安全、強靱、持続の達成を政策目標に掲げている。

一方、国内で大多数を占める中小規模水道事業者（以下「中小事業者」という。）では経営規模が小さく、施設・技術基盤等の課題が顕著であり、近年の異常気象による豪雨等で原水水質の悪化・急変が恒常化しつつある状況では、浄水処理での抜本的な対応が困難であるなどの深刻な問題を抱えている。また、浄水施設は昭和40～50年代又はそれ以前に建設されたものが多く、経年劣化の進行とともに、耐震性が劣る施設も多数存在し、耐震化の遅れも深刻な問題となっている。

このような背景から、本研究では「原水水質悪化への対応の検討」及び「耐震化促進等に関する検討」の2つを検討課題とし、原水水質悪化に対応するための導入しやすく有効な浄水処理技術、及び耐震化促進等を支援するための簡易耐震診断手法等の検討を行い、その成果を基に、それぞれ中小事業者向けの「手引き(案)」を作成した。

以下、【原水水質悪化への対応の検討】
【耐震化促進等に関する検討】の課題ごとに、B．研究方法、C．研究結果、D．考察について記述し、E．結論、F．健康危険情報、G．研究発表、H．知的財産権の出願・登録状況は、両課題について一体的に記述する。

【原水水質悪化への対応の検討】

B．研究方法

中小事業者の浄水処理における主要な問題を把握し、その要因分析ならびに改善事例の収集を行った。その上で、解決に向けた検討課題を設定し、浄水処理関連データの解析及び基礎的実験の結果を基にした薬品注入に係る指標の検討、高濁度原水への対応技術に関するジャーテスト、連続・回

分実験及びフィールド実験を実施し、実施における実用性等を検証した。これらの研究成果を踏まえて、中小事業者が導入しやすく有効な浄水処理技術の改善・強化方を策定できるように「高濁度原水対応の手引き(案)」を作成した。具体的な改善・強化方策は以下に示すとおりである。

1 中小事業者における課題の把握

1) アンケート調査

給水人口が概ね5万人未満で、計画浄水量が1万m³/日以下・急速ろ過方式の浄水場を有する全国の水道事業者(上水道事業)に対し、アンケートにより419か所の浄水場における水源状況や運転管理等に関する実態調査を行い、その結果から浄水処理の課題等を把握した。

2) ヒアリング調査

アンケート調査結果において、降雨による水源河川の濁度上昇時に凝集・沈澱不良が起きていると考えられ、また、アンケート調査だけでは不明な点が残る浄水場に対し、その要因を分析するためのヒアリング調査を行った。

3) 課題改善事例の調査

高濁度原水により大規模断水が発生し、それを契機に浄水場の施設整備を実施したKt市及び市町村合併により移管された中小規模の浄水場に対して施設整備や運転管理体制の強化を図ったNi市を対象として、事業者による課題改善事例の調査を行った。

2 課題解決方策の検討・効果の検証

1) 凝集沈澱処理に関する基礎実験

水源河川の主な濁質成分と考えられる土壌について特徴的なものを全国3カ所から採取した。これらの各土壌1gを蒸留水1Lに懸濁して作成した模擬高濁度試験水について、凝集剤としてPAC、PSI(ポリシリカ鉄)を用いたジャーテストを行い、凝集性、処理水質を調査した。その結果から高濁度原水への対応技術を検討する上で必要な凝集沈澱処理に関する基礎データを収集した。ジャーテストに用いた土壌は、有機色度成分を多く含む北海道北見市、無機色度成分を多く含む沖縄県沖縄市及び一般的な性質を有する神奈川県小田原市で採取した。また、集塊化開始時間測定法により凝

集剤注入率を求め、ジャーテストの結果との比較からこの方法の基礎的な評価を行った。

2) 薬品注入の適正化に向けた検討

(1) 凝集剤注入率算定式の策定

一般的な PAC 注入指標の一つである $Al(PAC \text{ 注入率})/T(\text{濁度})$ 比について、浄水場での原水濁度との相関を調査し、得られた累乗曲線から以下に示す凝集剤注入率算定式を提示した。次に、この式の実用性を評価するために、浄水場の水質データを基にした検討を行った。

$$Y = a \cdot X^b$$

ここで、

Y : Al/T 比

Al : 凝集剤^{注)}注入率 (mg/L)

T : 濁度 (度)

a、b : 係数

注) この算定式では PAC を指す。

したがって、 $Al = a \cdot T^{b+1}$

(2) 高濁度原水への適正な凝集剤注入条件等の検討

降雨による水源河川の段階的な水質変動に対する凝集剤注入管理の適正化を目的として、小型プラント(凝集・沈澱・ろ過処理)により人工原水を用いて室内実験を行った。実験は、以下の(ア)に示すとおり原水濁度に応じた適正な凝集剤注入率とその増減タイミングについて検討を行い、その結果を踏まえて(イ)に示す有機色度成分を含む原水に対する検討を行った。人工原水は、濁質としてカオリンとベントナイトの混合物、有機色度成分としてフミン酸ナトリウムを用い、設定した濁度、色度となるよう調製した。原水水質は、表 1 に示す濁度及び DOC(有機色度成分)とし、DOC は、これまでの検討から、降雨時において比較的安定するパターン(「DOC 一定」)及び濁度に追

表 1 原水水質の設定

原水濁度(度)	濁度変動のみ		DOC一定		DOC変動		時間(h)
	DOC(mg/L)	PAC注入率(mg/L)	DOC(mg/L)	PAC注入率(mg/L)	DOC(mg/L)	PAC注入率(mg/L)	
5		21	2.0	44	2.0	44	1.5
1,000		117	2.0	162	8.0	204	1.0
500		86	2.0	125	5.0	153	1.5
200		60	2.0	92	3.5	109	1.5
50		37	2.0	63	2.5	70	2.5

随するパターン(「DOC 変動」)の 2 条件を設定した。

次に、ジャーテストにより表 1 の原水水質に対する PAC の最適注入率を求め、降雨による水源河川の急激な濁度上昇とピーク後の減衰を考慮した表 2 の条件を設定した。

表 2 原水水質と PAC 注入率の条件

原水濁度(度)	濁度変動のみ		DOC一定		DOC変動	
	DOC(mg/L)	PAC最適注入率(mg/L)	DOC(mg/L)	PAC最適注入率(mg/L)	DOC(mg/L)	PAC最適注入率(mg/L)
5	—	21	2.0	44	2.0	44
1,000	—	117	2.0	162	8.0	204
500	—	86	2.0	125	5.0	153
200	—	60	2.0	92	3.5	109
50	—	37	2.0	63	2.5	70

(ア) 原水の濁度変動に対する凝集剤最適注入率及びその増減タイミングの検討

小型プラントにより濁質のみを含む人工原水で以下のケースを実施し、沈澱処理水濁度、及びろ過水濁度を測定した。

RUN1-1 : 設定した原水濁度に対する最適注入率で PAC 注入を行う。

RUN1-2 : RUN1-1 の PAC 注入率変更のタイミングをそれぞれ 30 分遅らせる。

RUN1-3 : RUN1-1 の PAC 注入率変更のタイミングをそれぞれ 30 分早くする。

(イ) 有機色度成分を含む原水への凝集剤注入条件の検討

小型プラントにより濁質と有機色度成分を含む人工原水で以下のケースを実施し、沈澱処理水濁度、及びろ過水濁度を測定した。また、有機色度成分が凝集条件に及ぼす影響を明らかにするため、ジャーテストの結果に対する解析を行った。

RUN2-1 : 「DOC 一定」の条件において PAC 注入を最適注入率で行う。

RUN2-2 : RUN2-1 の PAC 注入を「濁度変動のみ」の注入率で行い、PAC 注入不足の状態とする。

RUN2-3 : 「DOC 変動」の条件において PAC 注入を最適注入率で行う。

(3) 凝集操作におけるアルカリ度の適正管理に向けた検討

(ア) アルカリ度と凝集・沈澱処理の関連性検証

凝集・沈澱不良の主な要因の一つとして降雨による原水高濁度時の原水アルカ

り度低下が挙げられることから、年間をとおして原水アルカリ度が低い傾向にある浄水場の原水を用い、アルカリ度と凝集・沈澱処理の関連性についてジャーテスト等による検証を行った。

(4) 実施設における電気伝導率とアルカリ度の相関検証

アルカリ度に比較して測定が簡便な電気伝導率（以下「EC」という。）が、アルカリ度の代替指標となり得ることから、浄水場の EC とアルカリ度の工業計器による連続測定値等から相関を検証した。

2) ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討

原水高濁度時に凝集沈澱処理をバックアップする技術である二段凝集処理について、その導入に係る以下の事項を検討した。

(1) 高濁度原水の凝集・沈澱不良に対する効果の検証

前述の表 2 に示したパターンについて、小型プラントに二段凝集処理を追加した以下の(ア)、(イ)の条件で実験を行い、その効果を検証した。

(ア) 高濁度原水に対する効果

以下のケースを実施し、沈澱処理水濁度及びろ過水濁度を測定した。

RUN3-1：前述の RUN1-1 について、設定した原水濁度がピークの 1,000 度から 200 度まで減衰する間、PAC 注入を最適注入率の半分程度で行い、PAC 注入不足の状態とする。

RUN3-2：RUN3-1 について、二段凝集処理として沈澱処理水に PAC を 2mg/L 注入する。

RUN3-3：前述の RUN1-1 について、沈澱槽の傾斜板を一部外すことにより表面負荷率を過大にさせ、沈澱不良の状態とする。

RUN3-4：RUN3-3 について、二段凝集処理として沈澱処理水に PAC を 2mg/L 注入する。

(イ) 有機色度成分を含む原水への効果

以下のケースを実施し、沈澱処理水濁度及びろ過水濁度を測定した。

RUN4-1：前述の RUN2-1 の条件に二段凝集処理として沈澱処理水へ PAC を（原水濁度を 1,000 度に上昇させると同時に）5mg/L 注入する。

この他、浄水場の原水を用いた小型プラントによる実験を行い、効果を検証した。

(2) 二段凝集処理によるろ過水濁度管理の実施設における検証

二段凝集処理における適正な PAC 注入率等について、浄水場でのフィールド実験により最終的な検証を行った。

(3) 導入に向けた留意事項等の提示

二段凝集処理を導入している浄水場の調査を行い、その結果から導入する際の留意事項等について整理した。

3) 水質管理が容易な薬品注入の検討

(1) 高塩基度 PAC の導入に向けた検討

高塩基度 PAC の適用効果を検証するため、浄水場の原水に凝集剤として PAC 及び高塩基度 PAC を注入したジャーテストを行い、凝集剤注入による pH、アルカリ度の低下及び凝集効果等を比較した。

また、高塩基度 PAC を適用している浄水場の調査を行い、その結果を整理して導入する際の留意事項等について提示した。

(2) 集塊化開始時間測定法の導入に向けた検討

浄水場の原水を用いた小型プラントにより実験を行い、処理水濁度等について、浄水場で用いられているジャーテストを基にした凝集剤注入率との比較から原水濁度の制御性能を評価した。

3 「高濁度原水への対応の手引き(案)」の作成

1) 作成方針の策定

課題解決方策の検討・効果の検証の結果及び事業体による課題改善事例等を原水水質悪化対応への導入しやすく有効な浄水処理技術として整理し、専門家等へのヒアリングを行い、その上で「手引き(案)」の作成方針を策定した。

2) 構成の検討

中小事業体の維持管理体制等の実態を考慮し、「手引き(案)」の作成過程において、技術的内容の理解及び現場実務での使いやすさの観点から、中小事業体 6 か所でのレビューを実施した。その結果と作成方針とを合わせ、構成を検討した。

3) 有用性の検証

(1) ケーススタディによる「手引き(案)」の評価

ケーススタディにより「手引き(案)」に示した内容と水道事業者が実施した課題改善事例との整合性を評価し、「手引き(案)」の有用性を検証した。ケーススタディは、市町村合併に伴って課題改善を実施した水道事業者の浄水場で実施した。

(2) 活用に関する調査の実施

作成した「手引き(案)」を中小事業者27か所へ送付し、活用等についてのアンケート調査を実施した。また、水道技術の有識者2名を対象として、「手引き(案)」の活用に関するヒアリングを行った。

(倫理面への配慮)

本研究においては、研究対象者の人権擁護を必要とする調査又は人権への不利益を生ずる調査は行わず、また実験動物を用いる実験を実施しないことから、倫理面への問題は生じない。

C. 研究結果

1 中小事業者における課題の把握

1) アンケート調査

運転管理における課題として最も多い回答(回答数90のうち33)は「凝集不良」であり、その理由として最も多い回答(回答数24のうち15)は「原水の高濁度」であった。また、この回答を行った浄水場15か所の原水はいずれも河川表流水であった。表3は、施設の運転管理状況に関する主な調査結果を示したものである。水質計測で

表3 施設の維持管理状況

分類	回答	か所数
水質計測項目 (回答:11か所)	原水濁度を計測している	10
	原水色度を計測している	7
	原水pHを計測している	11
	原水アルカリ度を計測している	5
	沈澱処理水濁度を計測している	8
維持管理体制 (回答:15か所)	水源上流域の水質や洪水等に関する情報入手ルートがある	8
	浄水場運転マニュアル・原水高濁度への対応マニュアルを整備している	8
施設の機能 (回答:15か所)	沈澱池の表面負荷率が標準値 ^{注1)} を超過している	2
	ろ過池のろ過速度が標準値 ^{注2)} を超過している	1

注1) 日本水道協会「水道施設設計指針 2012年版」に記載されている傾斜板(管)式沈澱池の表面負荷率4~9mm/min(水平流式)7~14mm/min(上向流式)を指す。

注2) 日本水道協会「水道施設設計指針 2012年版」に記載されているろ過速度120~150m/d(急速ろ過池)を指す。

は、アルカリ度を計測していない浄水場が11か所のうち5か所あった。また、3か所では沈澱処理水濁度を計測していなかった。維持管理体制では、水源上流域の水質等に関する情報入手ルートが構築されていない浄水場が15か所のうち5か所、運転管理マニュアル等を策定していない浄水場が5か所あった。施設の機能では、浄水場15か所のうち沈澱池の表面負荷率やろ過池のろ過速度が標準値を超過する施設があったものの、超過のレベルは軽微であった。

2) ヒアリング調査

調査対象の浄水場のうち4か所で、原水高濁度時における沈澱処理水濁度の一時的な上昇(浄水場で異なり5~10度程度)がみられた。このうち、複数の浄水場に共通したケースを図1、図2に示す。図1のケースでは、凝集不良が発生していると考えられ、その要因として凝集剤注入率とその増減タイミングの不適切さが挙げられた。図2のケースは、降雨に伴うアルカリ度の低下が要因となり、凝集不良が発生していると考えられた。

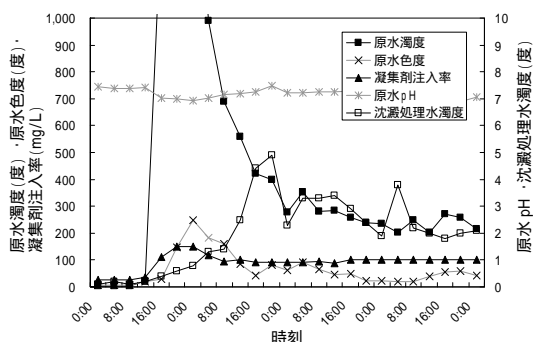


図1 高濁度時の原水水質と凝集剤注入率 (Ky 浄水場)

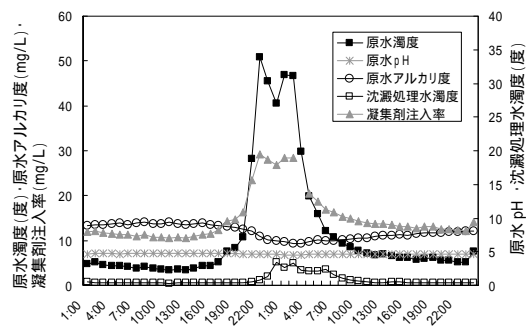


図2 高濁度時の原水水質と凝集剤注入率 (Kw 浄水場)

また、この他の調査結果として、ジャー

テストと実際の凝集操作の乖離、薬品注入点位置の不適切、薬品注入ポンプの能力不足、沈澱池排泥設備の整備不足など、改善すべき点が認められた。さらには、水源流域の造成により原水最高濁度が浄水場建設時の想定値を超えている事例、沈澱池の構造上の問題からフロックが十分に沈澱除去されず、ろ過池への負荷が常に高い事例、浄水場建設時に排水処理施設を設置せず、後の環境規制強化により仮設で排水処理を実施している事例など、大規模な改善を必要とする施設も見られた。このような結果から、中小事業体で河川表流水を原水としている浄水場では、水源河川の濁度上昇時に生じる凝集不良・沈殿不良への対応が浄水処理における主要な課題と考えられ、根底には、原水水質に対する情報収集不足、施設の老朽化、施設の整備・能力不足、技術職員数の不足等の問題があると考えられた。こうしたことから、主要な課題の解決に向けた技術として、以下 3 つの項目について検討を行うこととした。

- ・薬品注入の適正化に向けた検討
- ・ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討
- ・水質管理が容易な薬品注入方法の検討

3) 課題改善事例の調査

水道事業体による課題改善事例の主な調査結果を以下に示す。

(1) Kt 市の事例

T 川表流水を水源とする施設能力 64,400m³/日の急速ろ過方式の Hr 浄水場では、平成 19 年度に集中豪雨に伴う 15,000 度を超える原水の高濁度と泥水の流入により、浄水処理が長期間停止し、その結果、大規模断水が発生した。それを契機に施設改善の必要性が認識され、頻発する原水高濁度時にも浄水処理を継続するための原水滞水池の築造や配水池の増設等が行われた。

(ア) 原水水質変動の早期把握

河川上流部(支流)に雨量計を設置し、河川の水質変動を予測できる体制を整備するとともに、取水口に 15,000 度以上の濁度が測定可能な濁度計を設置し、高濁度原水が着水井に到達する 2 時間前に状況を把握できる措置を講じた。

(イ) 高濁度・高色度対応の体制強化

原水高濁度を含めた水質汚染事故時に

おける監視、連絡、動員、取水停止の判断基準を設定し、運用マニュアルを策定した。

(ウ) 原水滞水池の築造

水源である T 川は、降雨による濁度や色度の変動が大きく、冬場の低水温期には浄水処理が難しい状況となる。このため、高濁度水の取水を回避するための原水滞水池(14,000m³×2 池)を築造した。

(I) 配水池の増設

配水池(2,935m³×2 池)を増設し、原水滞水池、浄水池及び既設配水池を含む貯留容量が計画一日最大給水量の 25 時間分を確保した。

(オ) 薬品注入設備の整備

以下に示す薬品注入設備の整備を実施した。

- ・非常用(手動)PAC 注入機の設置
- ・pH 調整剤(苛性ソーダ)注入設備の設置
- ・人力による粉末活性炭設備の設置
- ・酸(硫酸)注入設備の設置
- ・二段凝集処理設備の整備

(2) Ni 市の事例

Ni 市は 13 の市町村合併により旧町から市へ中小規模の浄水場が移管され、原水高濁度をはじめとする浄水処理の課題に対し、以下のような改善を実施した。

(ア) 原水水質変動の早期把握

河川上流域の情報入手ルートや(水質協議会 S 川及び A 川水系)からの水質事故、高濁度情報の受信体制を活用し、原水水質異常への早期対応を可能にした。

(イ) 原水水質異常への対応体制強化

原水水質の監視、連絡、動員、取水制限等についての判断基準設定のほか、運転マニュアル、水安全計画を策定した。

(ウ) 施設の改善・強化

施設の改善・強化策として、以下に示す措置を講じた。

- ・ろ過池流量制御装置の整備
- ・ろ過池下部集水装置の年 1 回点検
- ・計画水量に対応した薬品注入設備の設置
- ・トリハロメタン生成能、農薬、異臭味対策を目的とした粉末活性炭注入設備の設置
- ・二段凝集処理設備の整備

- ・水質計器の整備（原水濁度計、原水 pH 計、原水導電率計、原水アルカリ度計）
- ・天日乾燥床の増設（乾燥スラッジ含水率を 60% 台まで低減）

(I) 維持管理体制の強化

新たに編入された浄水場も含めた運転管理を行うために、1 か所の浄水場へ 3~4 名配置する体制から、職員 10 名による複数の浄水場のグループ管理体制へ変更した。

2 課題解決方策の検討・効果の検証

1) 凝集沈澱処理に関する基礎実験

土壌を水に懸濁して作成した模擬高濁度試験水の特性を表 4 に示す。懸濁量と濁度の関係や粒径分布等が土壌ごとに異なり、土壌のアルカリ度消費量や有機物の成分等にも差異が認められた。

表 4 模擬高濁度用土壌及び試水の特性

		北見	小田原	沖縄	
濁度	試水	950	480	1130	
粒径分布(累積通過率50%径)	μm	5.0	11.1	6.0	
pH	-	6.5	6.0	6.7	
アルカリ度消費量	mg/L	5.5	3.5	13.1	
塩素要求量	試水	0.4	0.5	0.04	
	2.7 μmろ液	mg/L	0.1	0.3	0.02
色度	1.0 μmろ液	度	5.7	11	45
TOC	2.7 μmろ液	mg/L	0.8	0.9	0.8
DOC	1.0 μmろ液	mg/L	0.7	0.9	0.8
E260	0.45 μmろ液	-	0.013	0.2	0.034

この試験水について、凝集剤として PAC、PSI を用いたジャーテストの結果を図 3 に示す。図は、凝集剤主成分であるアルミニウムと鉄のモル濃度換算した凝集剤注入率を縦軸、試験水の濁度を横軸として、所要凝集剤注入率を表わしたものであり、実験を行った濁度の範囲では 3 種類の土壌の違いによる所要凝集剤注入率の差異は認められず、凝集剤による差異もわずかであった。

こうしたことから、性質の異なる土壌に

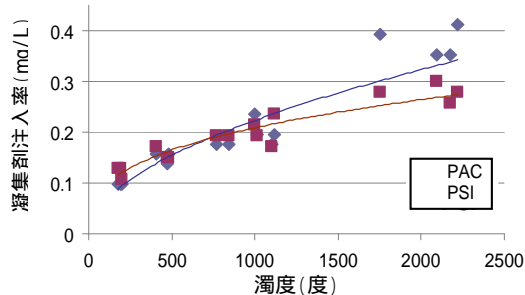


図 3 濁度と所要凝集剤注入率の関係 (ジャーテスト)

由来する濁質は、懸濁量と濁度との関係、粒子径分布が異なるものの、凝集性にはほとんど関係しないことが分かった。一方、凝集におけるアルカリ度消費量は土壌の違いにより大きな差が見られることや、有機物の成分に差異があることから、こうした性質は凝集沈澱処理への影響因子として留意する必要がある。次に、ジャーテストに代わる方法として凝集剤注入率算定の自動化を図ることのできる集塊化開始時間測定法について、試験水の濁度と所要凝集剤注入率の関係性を求めた結果を図 4 に示す。この実験は荒木田土を主体に実施し、他の土壌での実験結果も併記した。図 3 と同様に、土壌の種類や凝集剤の種類による所要凝集剤注入率の差異はほとんど認められなかった。また、図 5 に示すとおり、原水濁度 2,000 程度までの実験ではジャーテストと集塊化開始時間測定法の凝集剤注入率がほぼ一致した。こうしたことから、集塊化開始時間測定法では、ジャーテストと同様の凝集剤注入率が得られ、凝集剤注入率算定の新しい薬品注入管理手法として有効であることが確認された。

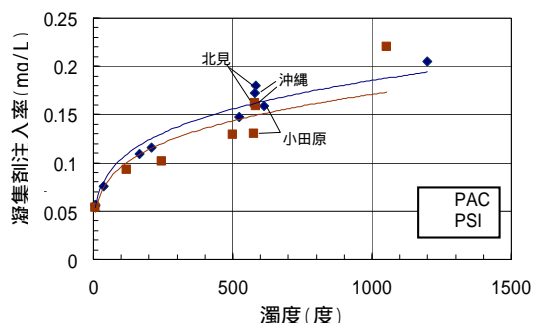


図 4 濁度と所要凝集剤量の関係 (集塊化開始時間測定法)

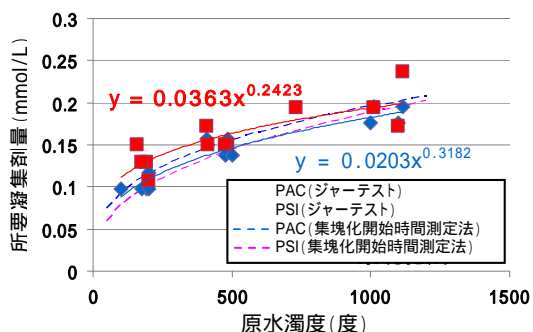


図 5 原水濁度と所要凝集剤注入率 (ジャーテスト・集塊化開始時間測定法)

2) 薬品注入の適正化に向けた検討

(1) 簡便な凝集剤注入率算定式の策定

Al (PAC 注入率) / T (濁度) 比について、浄水場における原水濁度との相間を調査したところ、図 6 に示すとおり、それぞれ異なる原水水質ではあるが、原水濁度 600 度付近まで強い相関のある累乗曲線が得られた。この結果から、累乗式である式(1)、式(2)を得た。

$$Y = a \cdot X^b \dots\dots\dots (1)$$

ここで、

Y : Al/T 比

Al : 凝集剤^{注)} 注入率 (mg/L)

T : 濁度 (度)

a、b : 係数

注) この算定式では PAC を指す。

$$\text{したがって、} Al = a \cdot T^{b+1} \dots\dots (2)$$

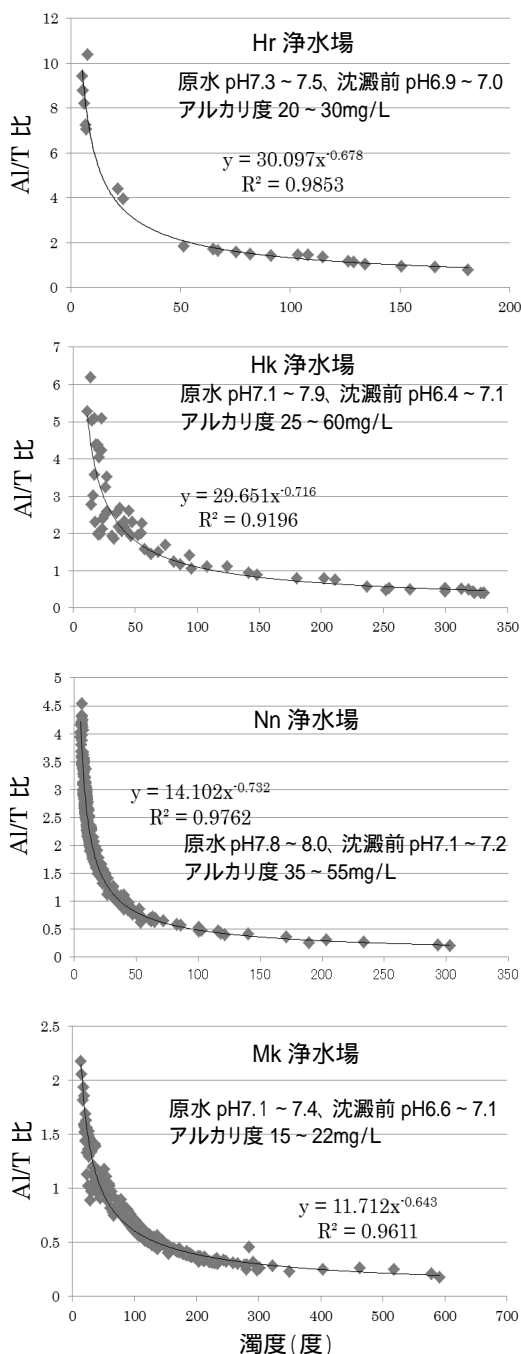


図 6 Al/T 比と原水濁度との相間

ここで、図 6 で求めた式(1)の係数 a、b と原水水質の特徴を表 5 に示す。Hr 浄水場と Mk 浄水場を同一の濁度と比較し、式(2)を用いて計算すると、PAC 注入量は Hr 浄水場では 2 倍程度多く必要となっており、その要因として、Hr 浄水場では高色度原水のために PAC の消費が大きくなる可能性が考えられる。この場合、係数 b は Mk 浄水場と Hr 浄水場で近い値を示し、係数 a に大きな差があることから、係数 a がより大きく色度の影響を受ける係数であることが示唆される。同様に、Hk 浄水場と Nn 浄水場についても PAC 注入量に 2 倍の差があり、酸注入による pH 調整の差が PAC 注入量に大きな影響を与えていると考えられる。また、Hk 浄水場と Nn 浄水場で係数 b の値が近いことから、係数 a が凝集時の pH に影響する係数であることを示している。係数 b においては、やや低めの値を示す Hr 浄水場、Mk 浄水場と、高めの Hk 浄水場、Nn 浄水場を比較すると、係数 b は原水アルカリ度に影響されていることが考えられる。以上のことから、式(1)の係数 a に関する水質因子は色度と pH であり、係数 b に関するものとしてはアルカリ度が考えられる。

表 5 各浄水場の累乗式係数と原水の特徴

浄水場	累乗式係数		原水水質の特徴		
	a	b	色度	アルカリ度	pH
Hr	30.097	-0.678	高	低	中
Hk	29.651	-0.716	低	高	高
Nn	14.102	-0.732	低	高	高(酸注入)
Mk	11.712	-0.643	低	低	中

注) 色度 高: 40~ 低: ~10
アルカリ度 高: ~60 低: ~20
pH 高: 7.5~8.0 中: 7.0~7.5

次に、式(2)を用いて算出する PAC 注入率を検証するため、Hr 浄水場の原水水質データから係数 a = 30.097、係数 b =

- 0.678 を求めた。これらを式(2)へ代入し、浄水場での原水高濁度時の PAC 注入率と比較した。図 7 はそれぞれの PAC 注入率における AI/T 比と原水濁度の関係を表したものであるが、図に示すとおり 2 つの曲線はほぼ一致した。

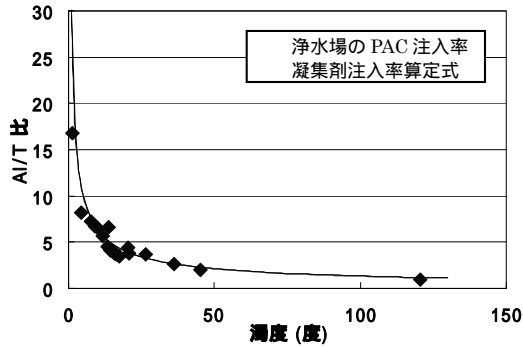


図 7 凝集剤注入率算定式と浄水場の凝集剤注入率における AI/T 比・濁度曲線の比較

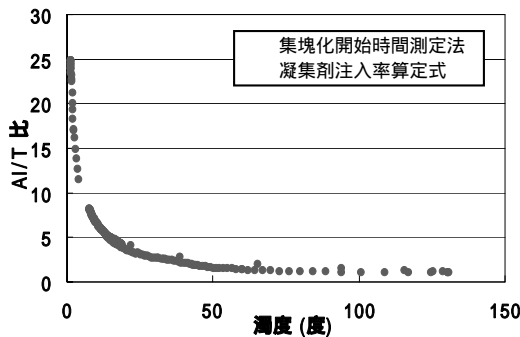


図 8 凝集剤注入率算定式と集塊化開始時間測定法の凝集剤注入率における AI/T 比・濁度曲線の比較

さらに、係数 a、b を代入した式(2)と集塊化開始時間測定法の PAC 注入率において同様の比較を行った結果、図 8 に示すとおり 2 つの曲線はほぼ一致した。

このような結果から、簡便な凝集剤注入率算定式として、式(2)の実施設における実用性が検証された。

(2) 高濁度原水への適正な凝集剤注入条件等の検討

(ア) 原水の濁度変動に対する凝集剤最適注入率及びその増減タイミングの検討

RUN1-1、RUN1-2、RUN1-3 の結果を図 9 に示す。図のとおり、原水濁度に応じた最適注入率で PAC 注入を行った RUN1-1 の処理水濁度は低く安定しているが、RUN1-2 では原水濁度の急激な上昇に対して PAC 注入不足となり、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度が上昇した。また、原水濁度が減衰すると一時的に PAC 注入が過剰となるため、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度が RUN1-1 よりも低い値となった。一方、RUN1-3 では PAC 注入が過剰となり、ろ過水濁度が大きく低下した。原水濁度減衰時には一時的に PAC 注入不足となるが、原水濁度が 500 度以下の場合には顕著な差は見られなかった。こうしたことから、原水濁度の急激な上昇が予測される場合には、早めに凝集剤注入率を増加させ、原水濁度の減衰時には遅めに注入率を下げることで、処理水濁

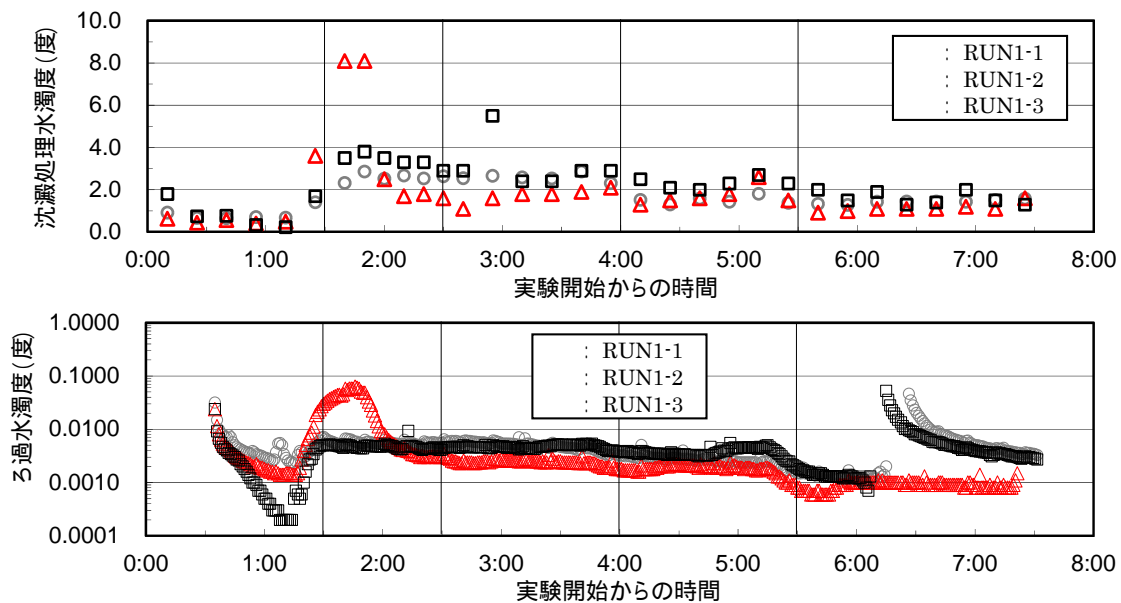


図 9 RUN1-1、RUN1-2、RUN1-3 の沈澱処理水濁度、ろ過水濁度の比較

度の安定的な管理に効果的であることが分かった。

(イ) 有機色度成分を含む原水への凝集剤注入条件の検討

図には示していないが、RUN2-1では、原水濁度の5度から1,000度への上昇に伴って、沈澱処理水濁度が1.0度から1.6度程度まで上昇したが、その後、500度以降の原水濁度では概ね1.4度で安定的に推移した。ろ過水濁度は、ろ過開始直後は不安定なもの、その後0.01度を下回った。また、沈澱処理水濁度の一時的な上昇に伴い、最大で0.016度まで上昇したが、実験をとおして低く安定した結果となった。一方、図10に示すRUN2-2は、原水濁度が5度の場合に沈澱処理水濁度が5.0～6.0度の間を推移し、濁質除去ができない状態を示した。また、原水濁度の5度から1,000度への上昇に伴い、2.7度程度を推移し、以降、200度までは安定的に低下傾向を示した。しかし、原水濁度が200度から50度に低下すると、3.0度程度にまで上昇する結果となった。ろ過水濁度は、沈澱処理水濁度と似た挙動を示し、原水濁度が5度、50度の場合に上昇を示し、原水濁度5度の場合には0.1度を下回ることができず、1.0度付近を推移した。また、

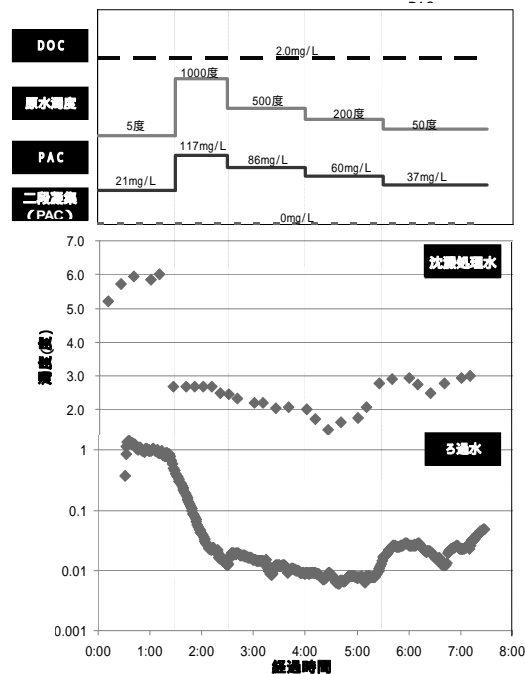


図 10 RUN 2-2 の沈澱処理水濁度、ろ過水濁度

原水濁度が50度の場合には、0.1度を下回るものの、RUN2-1よりも濁度が高くなる結果となった。図には示していないが、RUN2-3はRUN2-1と同様に、処理水の濁度が低く安定した結果となった。このような結果から、有機色度成分を考慮した最適注入率でPAC注入を行うことが、有機色度成分を含む高濁度原水への対応の基本要件であることが示された。

次に、RUN2-1、RUN2-2と、表2の「濁度変動のみ」の条件においてPAC注入を最適注入率で行ったケースの比較を図11に示す。RUN2-1と「濁度変動のみ」のケースの比較では、原水濁度が500度及び1,000度の場合、沈澱処理水濁度は「濁度変動のみ」がRUN2-1よりも高い値を示し、ろ過水濁度はRUN2-1よりも低く安定した結果となった。これは、RUN2-1では濁質が沈澱槽を通過してしまったものの、凝集処理が十分に行われたものと考えられる。また、実験をとおして、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度はそれぞれ同程度で推移しており、有機色度成分を含む原水に最適注入率のPAC注入を行うこ

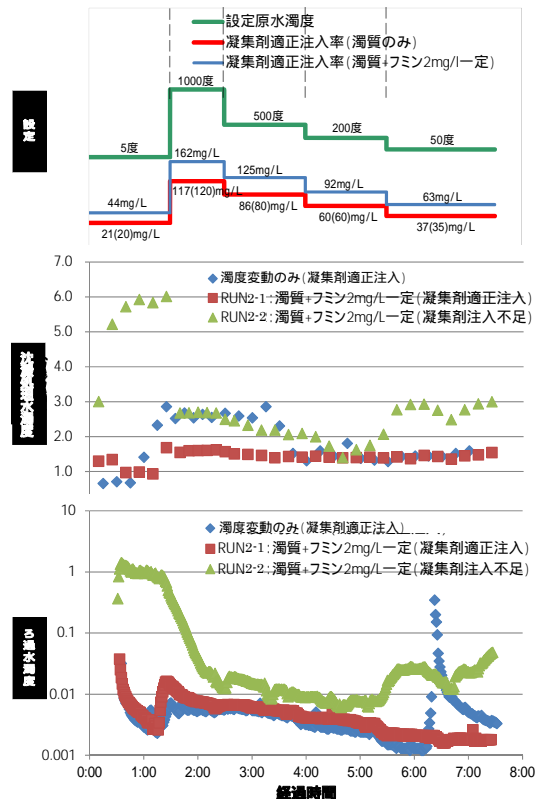


図 11 沈澱処理水濁度、ろ過水濁度の比較

とで、処理水濁度が低く安定することが分かった。RUN2-1とRUN2-2の比較では、実験をとおして沈澱処理水濁度、ろ過水濁度はRUN2-2の方が高い値で推移したことから、有機色度成分を含む原水の処理において濁度に対する最適注入率でのPAC注入では十分な凝集が行われず、濁質がろ過水へ漏出したと考えられる。特に原水濁度が5度及び50度の低濁度の場合において沈澱処理水、ろ過水濁度が高い値を示しており、これは原水中の濁質に対する有機物色度成分の割合が大きくなることによって、凝集が十分に行われなくなったと考えられる。

次に、有機色度成分が凝集に及ぼす影響を検討するために、ジャーテストの結果から、原水DOCの差とそれに対応する

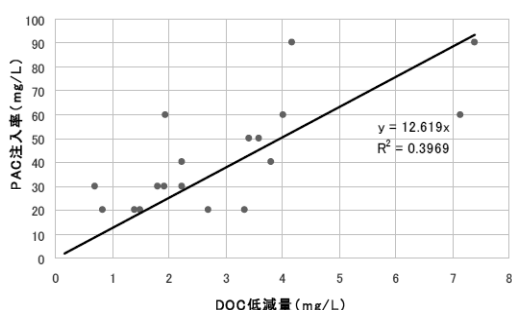


図 12 DOC 低減量と PAC 注入率の関係

PAC注入率の差をすべて求め、図12のとおり濁度に関係なくプロットした。なお、ここでは、原水DOCの差を低減量とし、それに対応するPAC注入率の差をDOC低減に必要なPAC注入率と考えた。図のプロットでは、DOC低減の必要がない場合にはPAC注入率が0となることから、原点を通るDOC低減量の変化に伴う1次関数で近似した。相関係数の2乗が0.4(相関係数0.63)とあまり高くなく、ばらつきが大きいのは、PAC最適注入率の決定に際し、ジャーテストの同時実施個数の関係から、注入率の刻みが大きく、必ずしも真値をプロットすることができていないことに起因していると考えられる。この式を用いて、有機色度成分の除去に消費されるPAC注入率を算出し、濁質の除去に消費されたと考えられる注入率と「濁度変動のみ」のケースにおける最適注入率と表6、表7のとおり比較した。その結果、有機色度成分の除去に消費されるPAC注入率の計算値は概ね同等の値となった。表3に示すRUN 2-2の場合には、すべての設定濁度において、C - Dの値が「濁度変動のみ」のEの値を満足した。しかし、表4に示すRUN 2-2の場合には、実験において原水DOCが設定値を上回る

表 6 RUN2-1 (DOC 一定) と「濁度変動のみ」における PAC 注入率の比較

設定濁度 (度)	原水DOC (mg/L)	沈水DOC (mg/L)	消費DOC (mg/L)	最適PAC (mg/L)	有機物用 PAC (計算値) (mg/L)	濁度用PAC (mg/L)	濁度用最適 PAC (mg/L)
	A	B	A-B	C	D	C-D	E
5	1.8	0.7	1.1	44	14	30	21
1000	2.0	0.5	1.5	162	19	143	117
500	2.3	0.6	1.7	125	21	104	86
200	1.8	0.7	1.1	92	14	78	60
50	2.0	0.6	1.4	63	18	45	37

表 7 RUN2-2 (DOC 変動) と「濁度変動のみ」における PAC 注入率の比較

設定濁度 (度)	原水DOC (mg/L)	沈水DOC (mg/L)	消費DOC (mg/L)	最適PAC (mg/L)	有機物用 PAC (計算値) (mg/L)	濁度用PAC (mg/L)	濁度用最適 PAC (mg/L)
	A	B	A-B	C	D	C-D	E
5	3.1	0.8	2.3	44	29	15	21
1000	10.8	0.9	9.9	204	125	79	117
500	5.9	0.8	5.1	153	65	88	86
200	4.6	0.7	3.9	109	49	60	60
50	4.0	0.8	3.2	70	41	29	37

量が添加されたため、C - Dの値が原水設定濁度500、200度の場合を除いてEの値を下回る結果となった。特に原水濁度1,000度の場合には、計算値が38mg/L低い結果となった。

こうしたことから、有機色度成分を含む原水では、濁質の除去に必要な凝集剤注入率に加え、DOC 低減に消費される分の注入率増加が必要であることが明らかとなった。

(3) 凝集操作におけるアルカリ度の適正管理に向けた検討

(7) アルカリ度と凝集・沈澱処理の関連性検証

Kw 浄水場における平成 23 年 1 月から 9 月までの原水水質について調査を行った。その結果、アルカリ度の平均値は 15.7mg/L であり、濁度が 30 度以上となった時 (n=92) のアルカリ度の平均値は 10.3mg/L、40 度以上 (n = 65) では 9.9mg/L、50 度以上 (n = 46) では 9.7mg/L であったことから、原水濁度上昇時にアルカリ度が低下する傾向にあることが分かった。また、この期間においてアルカリ度が 10mg/L 以下に低下する場合、沈澱処理水濁度が 1 度を超えるケースが多く見られた。

次に、この浄水場の原水を用いたジャーテストを行い、PAC 注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係について検証を行った。図 13 は、PAC 注入率に対する濁度・色度を示したものであり、濁度・色度ともに十分に除去されていない。図 14 は、原水にアルカリ剤を 5mg/L

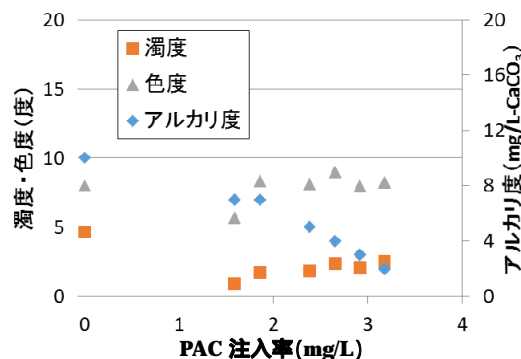


図 13 PAC 注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係 (アルカリ剤添加なし)

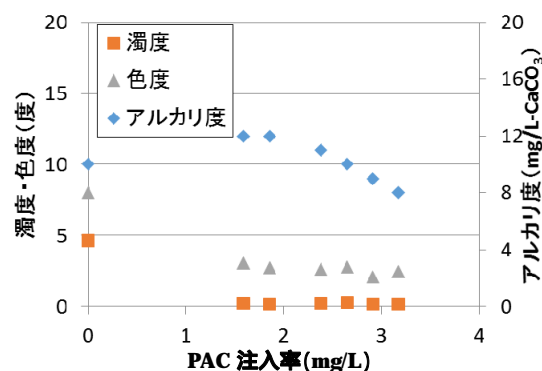


図 14 PAC 注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係 (アルカリ剤 5mg/L 添加)

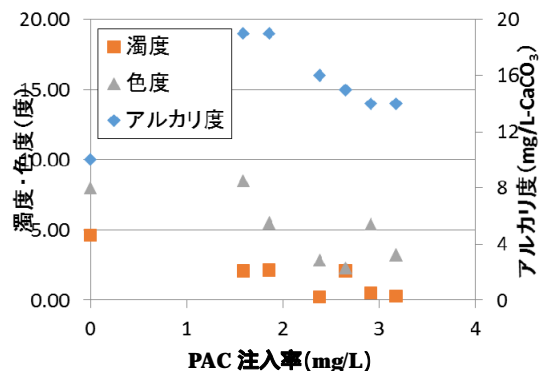


図 15 PAC 注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係 (アルカリ剤 10mg/L 添加)

添加した場合であり、濁度・色度が十分に除去されている。図 15 は、アルカリ剤を 10mg/L 添加した場合であるが、図 16 よりも濁度・色度の除去性が低い結果となり、この要因として過剰のアルカリ剤添加により pH が凝集に適した値を超えたためと考えられる。こうしたことから、原水高濁度時にアルカリ度が低下する場合には、アルカリ度が少なくとも 10mg/L を下回らないようにアルカリ剤を注入すると同時に適正な pH 調整を行うことが、凝集・沈澱不良への対策となることが示された。

(4) 実施設における電気伝導率とアルカリ度の相関検証

図 16 は、Nk 浄水場での 1 年間の工業計器による連続測定値から、EC とアルカリ度の相関を表したものであり、EC とアルカリ度の強い相関

を示している。このような結果から、実施設において EC はアルカリ度の代替指標として適用可能であることが分かった。

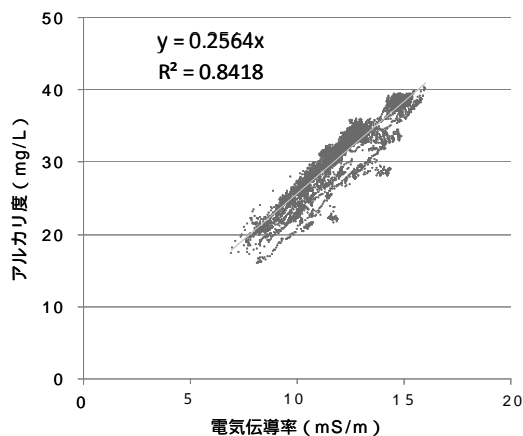


図 16 EC の連続測定値とアルカリ度の相関

2) ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討

原水高濁度時に凝集沈澱処理をバックアップする技術である二段凝集処理について、その導入に係る以下の事項を検討した。

(イ) 高濁度原水の凝集・沈澱不良に対する効果の検証

(ア) 高濁度原水に対する効果

RUN3-1~RUN3-4 の沈澱処理水濁度及びろ過水濁度を図 17、図 18 に示す。PAC 注入不足となる図 17 の RUN3-1 では、原水濁度 1,000 度から 200 度までの間に沈澱処理水濁度が前述の RUN1-1 の 2 倍程度まで上昇した。ろ過水濁度は原水濁度が 1,000 度へ上昇してからは高い

状態が続き、50 度となってからはやや低下した。

この条件で二段凝集処理を行った RUN3-2 では、沈澱処理水濁度が上昇して PAC 注入不足の状態を示したが、ろ過水濁度は RUN3-1 よりも低下した。図 18 の RUN3-3 は沈澱不良の状態であり、沈澱処理水濁度の変化は PAC 注入不足の場合とほぼ同程度であったが、ろ過水濁度はろ過の継続にしたがって上昇する傾向にあった。この条件で二段凝集処理を行った RUN3-4 では、RUN3-2 と同様にろ過水濁度を低減させる効果が見られた。

(イ) 有機色度成分を含む原水への効果

RUN4-1の結果を図19に示す。沈澱処理水濁度は、原水濁度5度の場合には1.2度程度で推移し、前述のRUN2-1と同様の結果となった。原水濁度1,000度以降は前述のRUN2-2と同様の傾向を示し、50度の場合には、6.0程度にまで達した。しかし、ろ過水濁度は原水濁度の5度から1,000度への上昇に伴って、若干上昇しかけたものの、二段凝集処理の効果が出始めると次第に低下し、実験が終了するまで0.01度以下の値を保持した。また、原水濁度50度の場合においても低く安定した。前述のRUN2-2(図10)とRUN4-1を比較すると、二段凝集処理を行ってからは実験をとおしてろ過水濁度の低下が

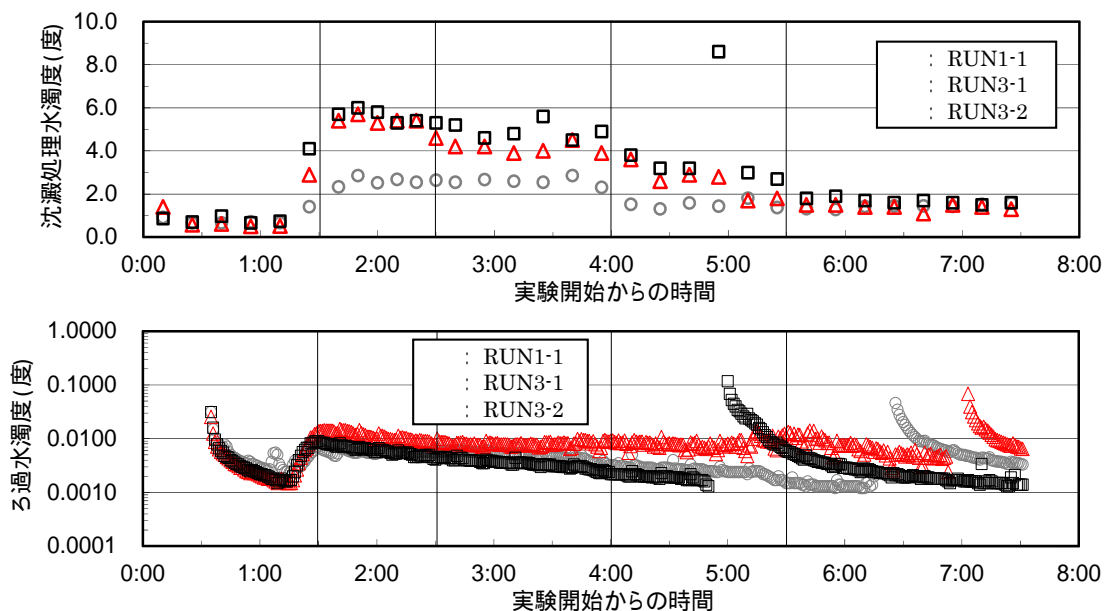


図 17 RUN3-1、RUN3-2 の沈澱処理水濁度、ろ過水濁度の比較

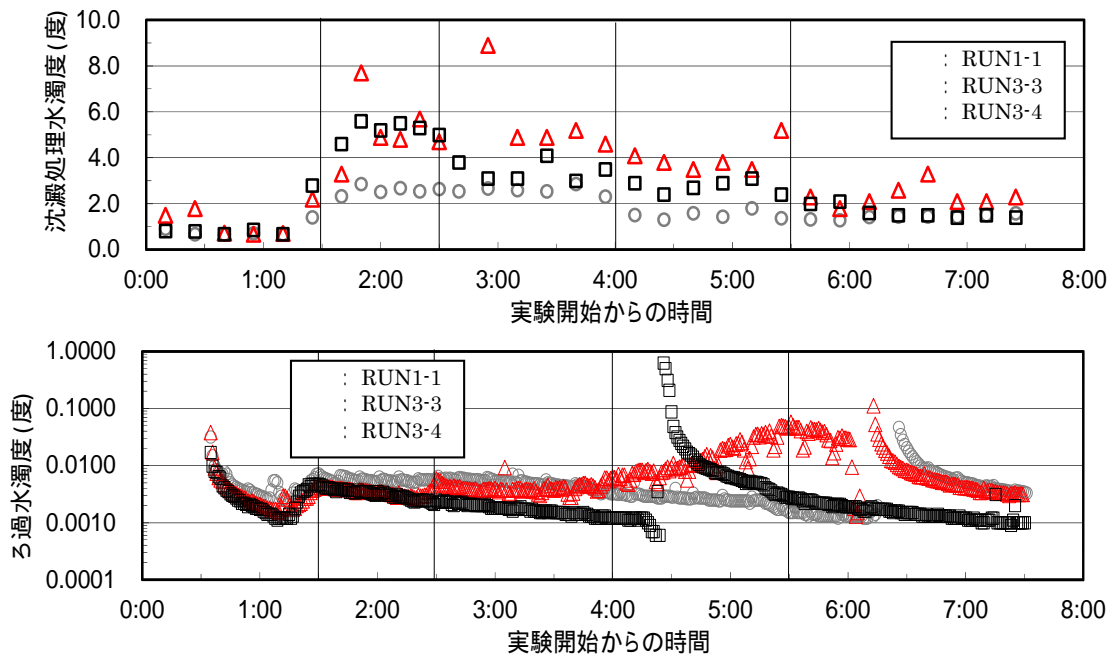


図 18 RUN3-3、RUN3-4 の沈澱処理水濁度、ろ過水濁度の比較

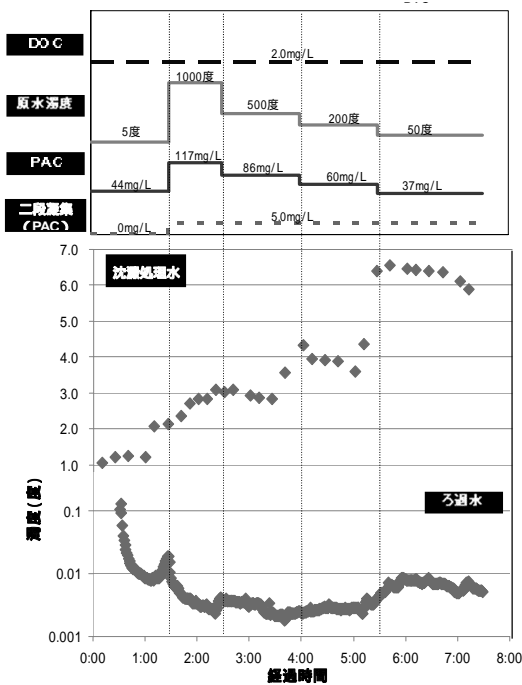


図 19 RUN4-1 の沈澱処理水濁度・ろ過水濁度

見られ、特にろ過水濁度が高い値を示した原水濁度 50 度では顕著であった。

また、浄水場の原水を用いた小型プラントによる実験の二段凝集処理において、2mg/L の注入率で PAC 注入を行ったところ、図 20 に示すとおり、浄水場の原水

濁度が 80 度近くまで上昇したときに、二段凝集処理を行わない場合のろ過水濁度は 0.3 程度まで上昇したのに対し、二段凝集処理を行った場合には 0.1 度以下に維持された。

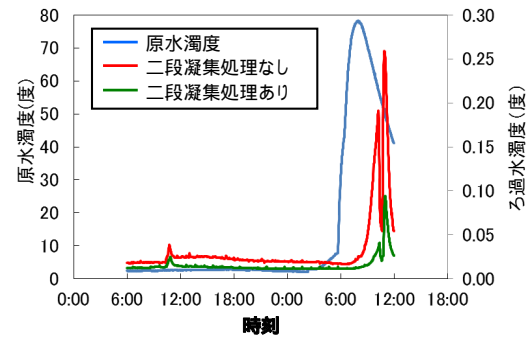


図 20 二段凝集処理の有無によるろ過水濁度変化の比較

(2) 二段凝集処理によるろ過水濁度管理の実施設における検証

Hr浄水場におけるフィールド実験により二段凝集処理の効果を検証した。沈澱処理水流出口部に注入率0.16mg/LでPACを連続注入した結果、図21に示すとおり、ろ過水濁度が0.005度から0.002度程度まで低下した。また、粒径0.5~1μmの微粒子数は1,500個/mLから500個/mL程度まで低下した。次に、同様のPAC注入率で

間欠的に20分間、10分間の注入を行った。その結果、図22に示すとおり、ろ過水濁度と微粒子数が低下し、注入停止後の一定期間においてもその効果が持続することが分かった。また、ろ過池の洗浄が行われることにより、効果は消失することが分かった。なお、これらの実験では凝集剤の注入点を沈澱池流出前のトラフや流出直後あるいはろ過池流入部として実施したが、注入点の違いによる効果の差は認められなかった。

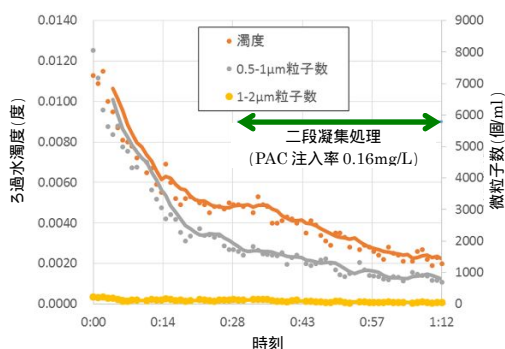


図 21 二段凝集処理によるろ過水濁度・微粒子数の変化

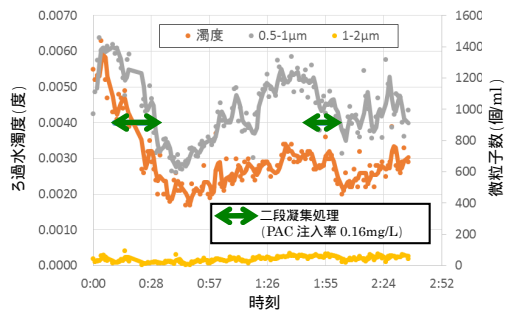


図 22 二段凝集処理によるろ過水濁度・微粒子数の変化（間欠注入）

(3) 導入に向けた留意事項等の提示 (ア) 凝集剤の注入点

調査対象とした浄水場では、いずれも二段凝集処理での凝集剤注入点を沈澱池流出越流堰とし、攪拌機等の設置は行われておらず、注入点におけるGT値（攪拌強度と接触時間の積）は、越流堰において10,000程度の事例があった。また、二段凝集処理によるろ過池のろ過抵抗上昇対策として、ろ過池の複層化（砂+アンスラサイト）を実施している事例があった。

この対策を検証するため、Hr 浄水場の

原水を用い、小型プラントにより二段凝集処理後の処理水をろ過し、ろ過水濁度、ろ過池での損失水頭を測定した。その結果、図 23、図 24 に示すとおり、いずれの PAC 注入率においても砂とアンスラサイトによる複層ろ過を行った場合には砂のみの単層ろ過に比べ、ろ過水濁度は 20%程度、ろ過池での損失水頭は 30%程度低い値となった。

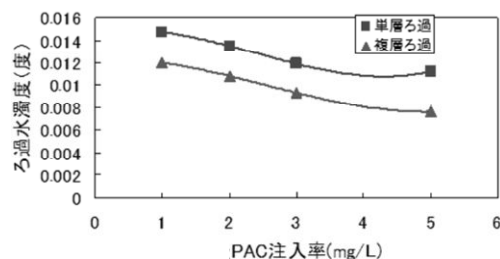


図 23 単層ろ過・複層ろ過によるろ過水濁度の違い（二段凝集処理水のろ過）

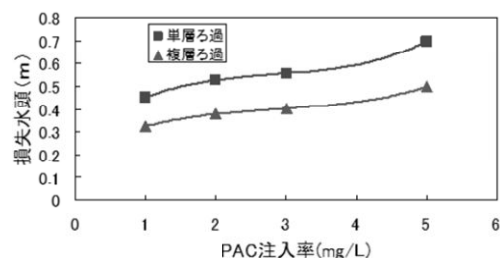


図 24 単層ろ過・複層ろ過によるろ過池での損失水頭の違い（二段凝集処理水のろ過）

(イ) 設備の設置

施設能力約 2 万 m^3 /日の急速ろ過方式の浄水場における二段凝集処理設備の事例を図 25 に示す。図の設備は、薬注ポンプと薬品タンクが一体になっており、薬注ポンプからホース等によって沈澱処理水へ PAC を注入している。このような簡



図 25 二段凝集処理設備の設置事例

易な設備の追加によるほか、二段凝集処理用の注入ポンプを新たに設け、既存の凝集剤貯留槽から凝集剤を供給している事例があった。

- 3) 水質管理が容易な薬品注入方法の検討
 (1) 高塩基度 PAC の導入に向けた検討
 (ア) 実施における効果の検証
 凝集剤として高塩基度 PAC を使用して

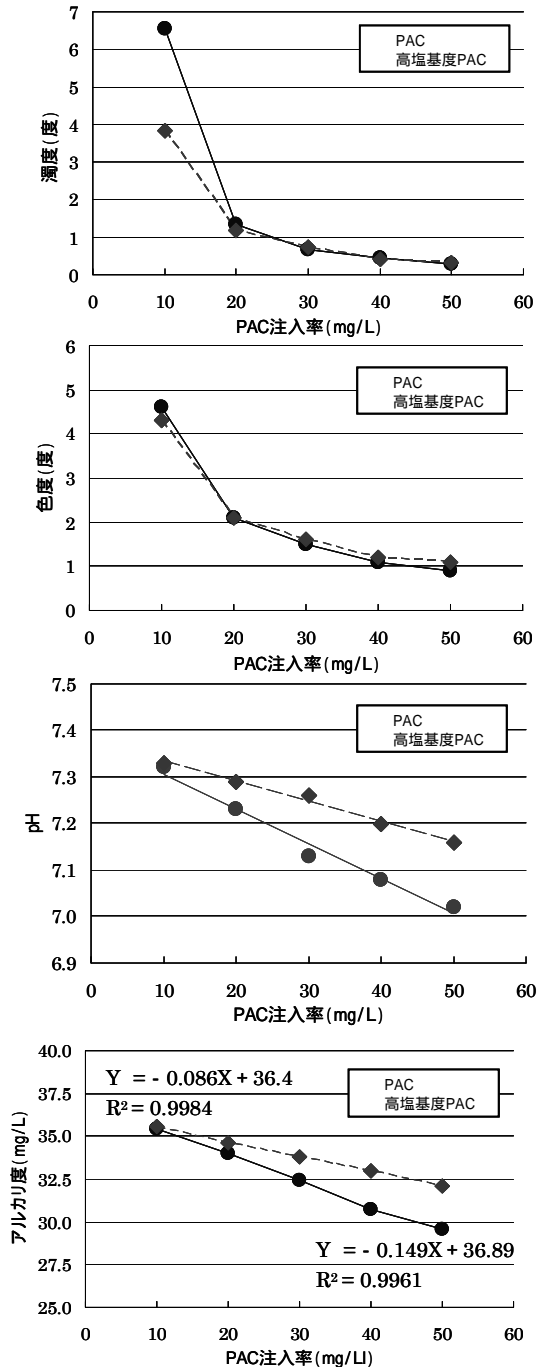


図 26 PAC・高塩基度 PAC 注入率に対する水質変化の違い (ジャーテスト)

いる Ar 浄水場において、水道事業者が実施したジャーテストの結果を図 26 に示す。この図は、同じ原水に PAC と高塩基度 PAC を同様の注入率で注入した時の処理水における pH、濁度、色度、アルカリ度の変化を比較したものである。図から、濁度の変化に大きな差は見られないものの、色、pH、アルカリ度の低下は高塩基度 PAC よりも PAC のほうが大きく、その傾向は注入率が大きいほど顕著となっている。

図 27 はこの浄水場で凝集剤として PAC を使用していた期間と高塩基度 PAC に変更した後の期間における混和水の pH を年間変動として重ね合わせたも

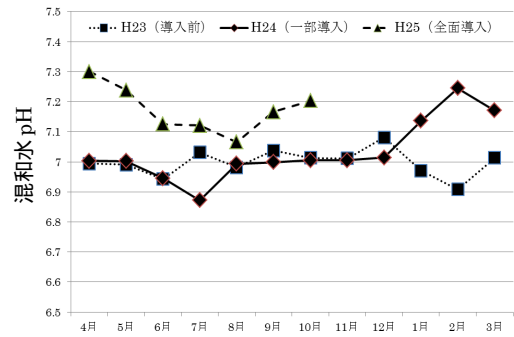


図 27 PAC・高塩基度 PAC 注入による混和水 pH の年間変動の違い

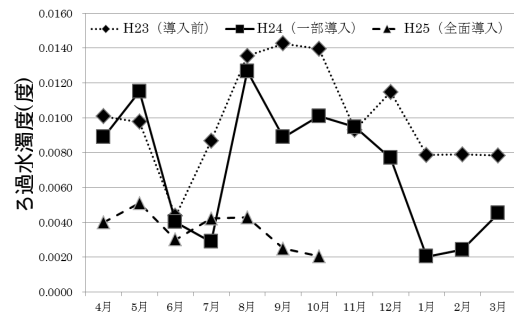
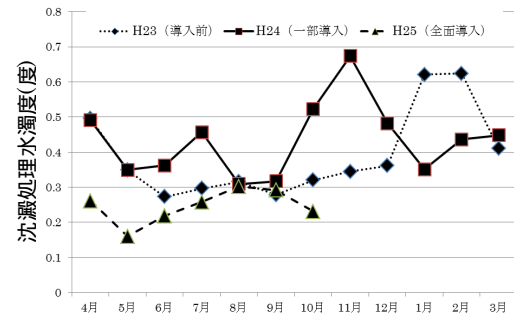


図 28 PAC・高塩基度 PAC 注入による処理水濁度の年間変動の違い

のである。この浄水場では、平成 23 年 12 月に PAC の一部を高塩基度 PAC に変更し、平成 25 年 12 月に高塩基度 PAC への全面的な変更を行った（図では平成 25 年 10 月までの数値を記載）。図に示すとおり、平成 25 年 12 月以降ではそれ以前よりも pH が大きな値で推移しており、凝集剤注入による pH の低下が抑制されている。また、図 28 は前述の期間において、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度を年間変動として重ね合わせたものである。図に示すとおり、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度はともに平成 25 年 12 月以降ではそれ以前よりも低く安定的に推移しており、濁度の除去性が向上している。

次に、図 29 は、凝集剤を PAC から高塩基度 PAC に変更した Ue 浄水場での凝集剤変更前後におけるろ過水アルミニウム濃度の変動を比較したものである。この浄水場では、平成 23 年 5 月に PAC から高塩基度 PAC への全面的な変更を行い、PAC 注入率は濁度に応じて 30~60mg/L、高塩基度 PAC は 30mg/L（一定）とした。図に示すとおり、平成 23 年 5 月以降ではそれ以前よりも処理水中の残留アルミニウム濃度が大きく低下しており、アルミニウムの漏出が抑制されている。このようなことから、凝集剤として高塩基度 PAC を使用することにより、注入による pH、アルカリ度の低下が PAC よりも小さく、アルミニウムの漏出が抑えられることが分かった。また、濁度、色度の除去性の違いについては、原水水質によって異なることが分かった。

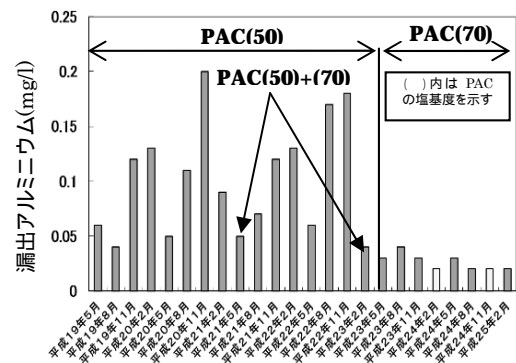


図 29 PAC・高塩基度 PAC 注入によるろ過水アルミニウム濃度の変動の比較

(イ) 適用に向けた留意事項等の提示

PAC 及び高塩基度 PAC を用いたジャーテストにおける注入率と濁度、色度及びアルカリ度の関係を図 30、図 31 に示す。これらの図から、高塩基度 PAC は PAC よりも注入によるアルカリ度の低下が小さく、注入率が過剰となる条件ではいずれの凝集剤でも濁度、色度の除去性が低下していることが分かった。また、図 32 は注入率と注入後のアルカリ度の関係を示したものであり、注入量 1mg 当りのアルカリ度低下量は PAC で約 0.13mg/CaCO₃、高塩基度 PAC では約 0.08mg/CaCO₃であった。こうしたこと

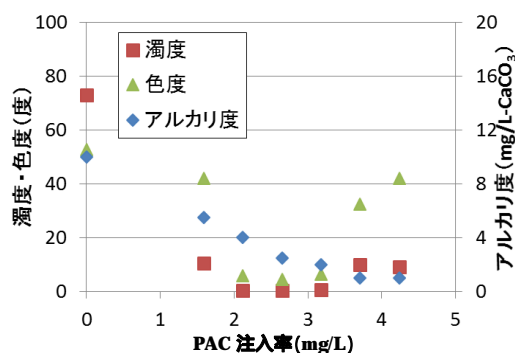


図 30 ジャーテストにおける PAC 注入率と濁度、色度及びアルカリ度の関係

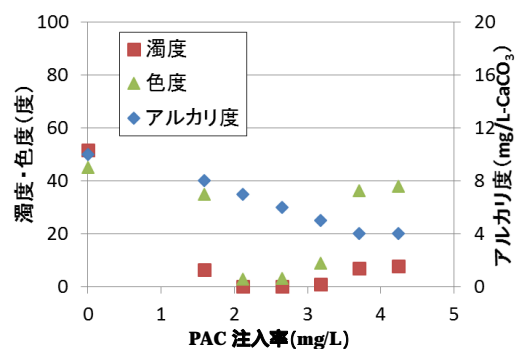


図 31 ジャーテストにおける高塩基度 PAC 注入率と濁度、色度及びアルカリ度の関係

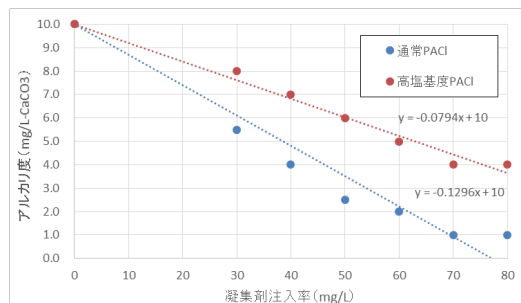


図 32 PAC・高塩基度 PAC 注入率と注入後のアルカリ度の関係

から、高塩基度 PAC は PAC よりも注入によるアルカリ度の低下が小さいことが明らかとなった。一方、前述の図 14 で示したように、低アルカリ度原水への適量のアルカリ剤注入により濁度、色度の除去性が向上したことから、高塩基度 PAC の適用によって PAC の注入に比べてアルカリ度低下が小さくなるのが、必ずしも濁度、色度の除去性向上に繋がらない場合のあることが分かった。その他、高塩基度 PAC の導入に際しては、既存の PAC 注入設備を利用できるほか、PAC よりも劣化が遅いなどの特長のあることが分かった。

(3) 集塊化開始時間測定法の導入に向けた検討

図 33～図 35 に示すとおり、実験系列において集塊化開始時間測定法による凝集剤注入率は、浄水場の注入率に比べ、原水濁度 110 度以上では高く、それ以下では低い値となった。また、浄水場の注入率と集塊化開始時間測定法によるものをそれぞれ適用した場合の沈澱処理水濁度は、原水濁度 80 度付近までは前者が高く、原水濁度がそれより低くなると後者が高い値を示した。一方、実験期間を通して過水濁度は浄水場の注入率よりも

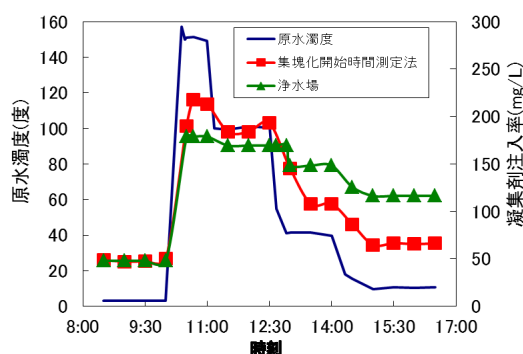


図 33 原水濁度と凝集剤注入率の変化

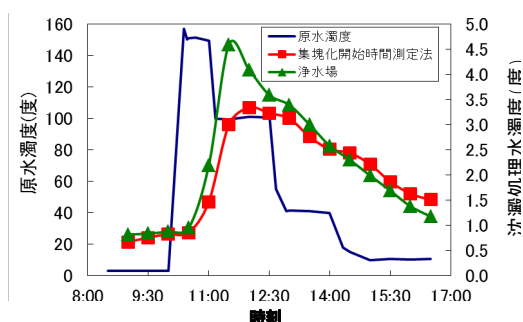


図 34 原水濁度と沈澱処理水濁度の変化

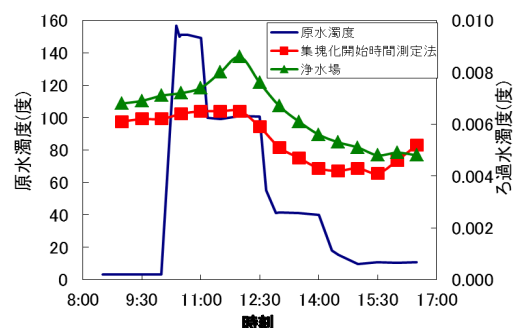


図 35 原水濁度と沈澱処理水濁度の変化

集塊化開始時間測定法による注入率を適用した方が低く抑えられ、濁度に対する注入率制御がよりの確になることで、凝集剤注入量は浄水場に比べて約 80%まで削減された。このことから、自動化が可能な集塊化開始時間測定法は、原水濁度の変動に対して的確な PAC 注入制御が行え、浄水場の技術職員不足を解消できる技術としての可能性が示された。

3 「高濁度原水への対応の手引き(案)」の作成

1) 作成方針の策定

中小事業体では担当職員数が少なく、経験の浅い職員が業務に従事しているケースがあった。また、浄水場の運転マニュアルが未整備のケースも多く見られた。こうしたことから、「手引き(案)」の作成に際しては、以下の 3 つを基本方針とした。

(1) 課題認識と解決

事業体自らが浄水場の現在の状況を把握し、課題を認識した上で、その解決に向けた取り組みに導く。

(2) 基礎的事項の解説

技術的な専門用語や高濁度原水への対応に関する基本的な知識を解説する。

(3) 現場実務への応用

本研究で検討・検証した浄水処理の改善・強化方策を現場実務へ応用しやすい記載方法とする。

2) 構成の検討

「手引き(案)」の作成過程において、中小事業体でのレビューを実施した結果、以下の指摘があった。

- ・「手引き(案)」を本編と要約編に分けて記載する。
- ・「手引き(案)」の要約版を見やすい場所

へ掲示する。

- ・原水水質に応じた pH、アルカリ度、おおまかな薬品注入条件等を記載する。

こうした指摘と作成の基本方針とを合わせて検討した「手引き(案)」の構成を表 8 に示す。

表の「浄水処理における濁度管理マニュアル」は、急速ろ過方式の浄水場における濁度管理の必須要件を「水安全計画」の考え方を採用してマニュアル化し、活用のしやすさを考慮して本編と分けて編集した。内容に汎用性を持たせたため、現場での使用に際しては浄水場ごとの特性を踏まえた

表 8 「手引き(案)」目次構成

浄水処理における濁度管理マニュアル
1. 濁度管理マニュアルについて
2. 用語の説明
3. 濁度管理マニュアルによる管理方法
4. 困った時にお読みください (トラブルシューティング)
高濁度原水への対応のポイント
水道技術管理者向け
現場実務者向け
高濁度原水への対応の解説
本編
1. 総説
2. 高濁度原水対応の基本要件と現状評価
3. 基礎知識(降雨に伴う水質変動が浄水処理や給水に及ぼす影響)
4. 事前準備と平常時の対応
5. 高濁度原水が発生する場合の対応
6. 事態が終息した後の対応(今後に向けた検証や検討)
7. 技術紹介
・原水水質変動早期検知・予測のための情報収集
・水質計が未整備の場合の水質測定 (電気伝導率を用いたアルカリ度監視など)
・適切な薬品注入の順序・位置、高塩基度 PAC の適用、適切な PAC 注入率・変更タイミング、適切な前アルカリ剤注入率、高濁度原水対応のジャーテスト要領など
・二段凝集処理
資料編
・用語の解説
・現状評価チェックシート
・水質異常時対応フロー、改善シートの事例
・薬品注入率早見表
・近年の水質事故の概況
・関連指針、参考図書等の紹介

修正や、余裕を持ってろ過水濁度を 0.1 度以下に管理するための基準を各浄水工程について設定する作業は必要となるものの、可能な限り実践的な記載内容とした。ここでは職員の浄水処理に関する知識や運転管理体制・状況等を自己診断することで課題認識へ導くためのチェックシートを提示した。このチェックシートでは、現状の課題認識とともに、課題に応じた対応方策の章を参照できるように示した。また、表 9 に示すとおり、「水安全計画」の考え方に準じて職員自らが浄水処理における水質管理基準を設定し、それに基づく運転管理を行う方法とそのマニュアルを作成するための雛形を提示した。この表は、凝集沈澱ろ過処理において濁度の除去に関連する pH、アルカリ度等の水質項目を含めた管理基準を設定する書式となっている。さらに、原水高濁度時の対応事例を図 36 のようなフローチャート形式で示した。

次に、「高濁度原水への対応のポイント」は、対応の全体像を理解しやすいように、「高濁度原水への対応の解説」の要点をまとめた章であり、利用者の立場を考慮して 2 種類(水道技術管理者向け、現場実務者向け)を作成した。この章は、いつでも容易に確認できるよう、職場の見えやすい場所に掲示されることを想定して作成した。このうち、水道技術管理者向けの記載内容を図 37 に示す。

「高濁度原水への対応の解説」では、急速ろ過方式の浄水場を対象として、現状の再認識に始まる日常管理から高濁度原水が発生し終息した後までの、各段階における対応の基本原則や留意事項を整理した。また、運転方法の軽微な変更や装置の仮設などにより高濁度原水への対応能力を向上させる方法を示し、水道技術管理者等が中心となって、高濁度原水への対応方策を検討する際の参考資料としての利用を想定した。また、本研究で実験等により検討・検証した高濁度原水への対応技術を技術紹介の章へ記載し、浄水処理の改善・強化方策として現場実務へ応用しやすくした。さらに、平素の状況において日常的に管理すべき事項及び準備しておくべき対応技術を示した。「資料編」では、「手引き(案)」に記載した技術的用語、降雨が浄水処理に及ぼす影響

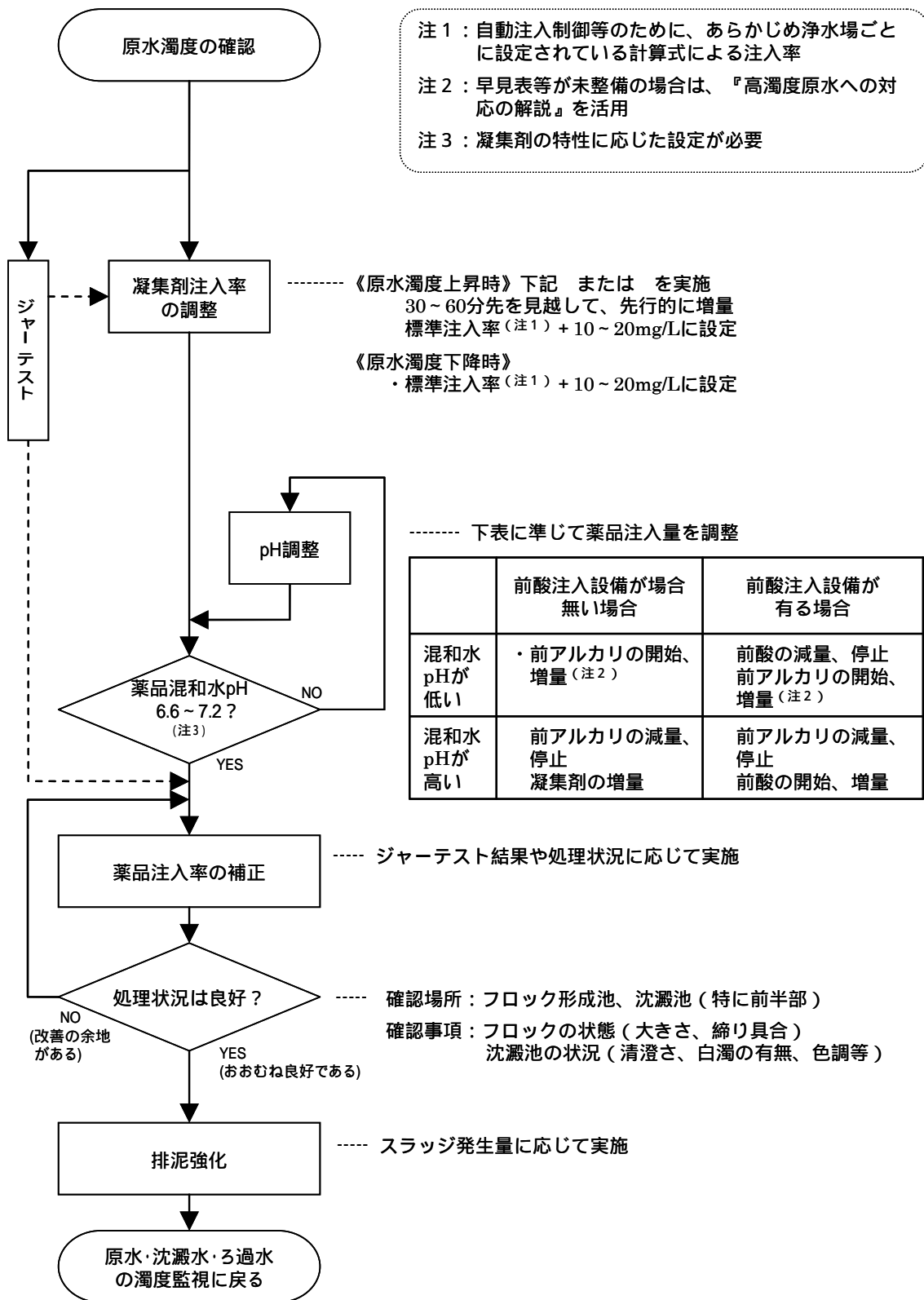


図 36 原水高濁度時の対応フローチャート（凝集沈澱強化の対応フロー）

高濁度原水への対応のポイント【水道技術管理者】

水道技術管理者の責務 清浄かつ安全な水道水の供給：責任を持って技術的判断の全てを行う
給水の緊急停止：水道水が健康を害するおそれがある場合に実施
(外部委託を実施している場合でも、需要者に対する責任は水道事業者にある)

〈まず実施すべきこと〉

1. **事故発生から学ぶ教訓**
✓ 対応が遅れて高濁度水により浄水施設を汚染させてしまうと、復旧作業のために断水が長期化する。その結果、住民生活に大きな混乱をもたらし、地域産業や経済にも大きな損失を与えることになる。

2. 対応の基本要件の再確認

✓ 高濁度原水への基本対応フローは図1のとおりである。事故の影響を最小限に抑えるためには、マニュアル整備等の『事前対応』と『日常管理』が極めて重要である。

3. 水道システムや管理状況の評価と改善

✓ チェックシートを用いて、水道システムや管理の現状を評価する。
✓ 不十分あるいは不適切な事項や見直しの余地がある事項については改善する。

推奨事項

- 二段凝集の採用
- 原水濁度変動に対する凝集剤注入率の操作時機の見直し
- 超高塩基度 PAC の使用（アルカリ度不足に苦慮している場合）

〈日常的に実施すべきこと〉

✓ 日常の管理状況を点検し、職員を監督する。
✓ 高濁度原水の発生時を想定した対応訓練を実施する。
✓ 他の水道事業者や関係機関との情報ネットワークを構築し、情報を交換する。

〈高濁度原水が発生した時の対応〉

✓ 高濁度原水に起因する事故の未然防止あるいは拡大防止のために、水道技術管理者としての判断を下す。

1. 高濁度原水を覆らせないために（事故の未然防止に向けた判断）

- ✓ 次のような局面では、取水制限・停止を検討し、判断する。
 - (1) 原水濁度が取水停止の管理基準を超過した場合
 - (2) ピークカットにより回避したい場合
 - (3) 浄水処理が困難となった場合

2. 事態の長期化により断水が懸念される場合

✓ 濁度が安定的に 0.1 度を下回ったる過水を供給できない場合は、給水継続で懸念されるクリプトスポリジウムに係るリスクと断水による影響の双方を考慮の上、関係機関と相談して対応を検討・判断する。

3. 高濁度水が濁った場合（事故の拡大防止に向けた判断）

✓ 高濁度水が継続的に 0.1 度を超過する場合は、汚染拡大防止のために、まず取水及び送水を緊急停止して、その後の対応を関係機関に相談の上、判断する。

〈事態が落ち着いた後の対応〉

- ・ 必要に応じてマニュアルを改訂
- ・ 取水停止や断水の懸念が多発する場合は、施設整備等による対応を検討
- ・ 特定の原因により高濁度原水が発生する場合は、関係機関と調整し改善策を検討

〈知っておくべき基本事項〉

- ・ 急速な過方式における凝集沈澱の重要性
 - ・ 高濁度原水を 0.1 度以下に管理することの意味
 - ・ 降雨に伴う水質変動と浄水処理への影響
 - ・ ピークカットの意義
 - ・ 原水水質変動の早期検知・予測の重要性
- 高濁度原水に対して適切に対応するためには、これらの事項を知っておく必要がある。

図 37 「高濁度原水への対応のポイント」(水道技術管理者向け)

について模式図を用いて解説するとともに、浄水処理における水質管理の意義・要点、薬品注入等に関する早見表、凝集沈澱で発生するスラッジ量の簡易な計算方法、事業体の水質事故対応マニュアル等の事例を記載した。

3) 有用性の検証

(1) ケーススタディによる「手引き(案)」の評価

梅雨時期や台風時期に、上流域の降雨により、原水の濁度が数百度から千度程度に上昇し、低アルカリ度となる Mk 浄水場においてケーススタディを実施し、「手引き(案)」の有用性を検証した。この事業体は、市町村合併により旧町から市へ移管されたことを機に、浄水場の改善を行い、施設水準の向上や維持管理の強化を図った。主な改善点は、水安全計画

の策定を行い、浄水場の現状把握とリスク分析から水質管理基準を設定して、それに応じた対応を実施している。原水や浄水処理過程において水質管理基準値を逸脱した場合には、状況の確認、薬品注入の強化、二段凝集処理など具体的な対応を実施することとしている。また、管理基準値の逸脱が大きくなる又は管理基準値を継続的に維持できない場合には、そのレベルに応じた管理体制が執られていることが分かった。

また、「手引き(案)」に示した浄水場の運転管理体制・状況等を自己診断するためのチェックシート内容と Mk 浄水場における課題改善事例との比較を行った結果、表 10 に示すとおり多くの点で一致が見られたことから、「手引き(案)」の有用性が確認された。このうち、主な一致点

表 9 管理基準設定表

対応レベル	主要な対応措置	(参考) 水質異常の概況	
レベル1	通常の管理	異常なし	
レベル2	監視強化	異常の兆候が認められる	
レベル3	監視強化、処理強化	処理強化により、水道水質への影響を最小限に抑制できる	
レベル4	監視強化、処理強化、予備水源等の活用、処理水量減量、取水制限	処理能力を超え、利用上の支障がある	
レベル5	取水停止、監視強化	処理能力を超え、健康影響が現れる恐れがある	

監視項目	監視地点 (重要管理点)	監視方法	管理基準 (レベル2~5は基準逸脱時の対応レベル)				水道水質 基準等
			レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	
濁度	取水点	濁度計	A度以下	-	-	C度以下	-
	原水(着水井)	濁度計	A度以下	B度以下	-	C度以下	-
	沈澱水	濁度計	-	D度以下	《D度以下》	-	-
	ろ過水	高感度濁度計	-	E度以下	0.1度以下	《0.1度以下》	0.1度以下
	浄水池出口	濁度計	-	-	F度以下	《2度以下》	2度以下
pH値	原水(着水井)	pH計	G~H	-	-	-	-
	薬品混和水	手分析	-	6.6~7.2	《6.6~7.2》	-	-
	沈澱水	pH計	-	6.6~7.2	《6.6~7.2》	-	-
	浄水池出口	pH計	-	I~J	5.8~8.6	《5.8~8.6》	5.8~8.6
アルカリ度	原水(着水井)	手分析	K mg/L以上	-	-	-	-
	薬品混和水	手分析	-	10~20mg/L以上	《10~20mg/L以上》	-	-
	沈澱水	手分析	-	10~20mg/L以上	《10~20mg/L以上》	-	-

注：《 》付きの管理基準については、継続的に逸脱して改善の見込みがない場合に、当該レベルの対応措置を実施すること。

表10 「手引き(案)」に示した浄水場の運転管理状況チェックシートと Mlk 浄水場課題改善事例との比較

分類	チェック項目	移管前または直後の状況	現在(改善後)の状況	改善の内容
日常の現場管理	現場における定期的な薬品注入量の実測	していない	しており、計器指示値とほぼ同じである	設備修理時などに実施している。
	定期的なジャーテスト	水質異常時のみ実施している	実施している	日常的にジャーテストを実施することにより、高濁度時でも処理状況に応じた適切な凝集剤やアルカリ剤の注入率設定ができるようになった。
	定期的な水質計器の保守点検	メーカーの定期点検のみ実施している	メーカー推奨の頻度・内容で実施している	点検頻度・内容を充実したことにより、正確な水質データが得られるようになった。
運転状況、施設仕様・規模	凝集用薬品の注入能力	悪化時の原水水質に対して十分な能力の注入設備を有している【最大注入率:PAC 80mg/L、苛性ソーダ 5mg/L(100%換算)】	同左【最大注入率:PAC 180mg/L、苛性ソーダ 20mg/L(100%換算)】	注入機を増強したことにより、以前より高濁度・低アルカリ度時での浄水処理が可能となった。
	沈澱池内の流れ	短絡流や密度流によるフロクのキャリオーバーが著しい場合がある	おおむね均等に流れており、乱れがない	沈澱池の傾斜管の高さを大きくし、沈降距離を長くしたことで、沈澱効率が改善した。
	ろ過砂の管理	調査や更生等を行っていない、あるいは、ろ層が著しく薄くなっていたことがある	定期的に調査を行い、状況に応じて更生や補砂を実施している	ろ過砂の適正な管理により、高濁度時でも安定した浄水処理ができるようになった。
	排水処理施設の処理能力	容量や処理能力の不足により、ケーキ含水率が高くなる場合がある【天日乾燥床:有効面積1,200m ² 】	含水率70%程度のケーキが得られている【天日乾燥床:有効面積6,000m ² 】	場外に天日乾燥床を新設し、高濁度時でも余裕を持って排水処理ができるようになった。
処理の良否	濁度計やpH計の整備状況	原水と浄水だけでなく、沈澱水やろ過水も連続監視している	同左【ろ過水濁度計を高感度タイプに取り換えた】	ろ過水濁度を、より厳密に管理できるようになった。
	沈澱水濁度	日頃から1度を超えることが多い	安定的に1度以下を達成している【まれに1度を超える】	施設や運転条件の改善を行い、以前より低い沈澱水濁度で管理できている。
	ろ過水濁度	安定的に0.1度以下を達成している	同左【0.04度以下で維持管理】	施設や運転条件の改善を行い、以前より低いろ過水濁度で管理できている。
情報等の管理	河川や流域の特性	各種情報の把握は不十分である	各種情報(水位・雨量観測点、汚濁源、土地利用等)を収集・整理し、原水水質に及ぼす影響(リスク)を検討し把握している	水安全計画を策定し、リスクを検討し把握した。
	原水・浄水や各浄水工程の水質	各種データは記録しているが、分析は行っていない	各種データ(水質と運転状況)を記録し、季節変化や相互の関連を分析している	取水場に水質計器(濁度、pH、電気伝導率)及び魚類監視水槽を設置し、浄水場に情報送信することで、原水水質変動の早期把握ができ、適切な浄水処理ができるようになった。
	過去の高濁度原水時のデータ	各種データは記録しているが、分析は行っていない	各種データ(雨量、河川流況、原水・処理水水質、対応状況等)を記録し、相互の関連を分析している【移管以降のデータのみ】	過去の高濁度原水時のデータより、施設整備計画を策定した。
	施設等の修繕・更新	履歴は残しているが、修繕等は事後保全として実施している	同左	統廃合計画に基づき、施設整備を実施中である。
水質異常時等の管理	水源水質に関する関係機関との連絡体制(流域の水道事業者や河川管理者、環境行政機関等)	連絡体制が整備され、異常時には連絡がある等、実際に機能している	同左	当市が河川水質協議会の事務局であるため、連絡体制がより緊密となった。
	緊急時体制	マニュアル等はあるが、対応が必要になったことが無く、訓練も行っていない	マニュアル等により配備計画が整備されており、定期的な対応訓練も実施している	定期的な訓練を行うことにより、緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制を構築した。
	異常の判断基準、管理目標	定めていない、あるいは定めてはいるが具体的でない	取水制限・停止の判断基準や、処理工程ごとの管理目標を定めている	水安全計画で設定した。
	水質事故対応マニュアル等の整備	整備していない	整備している	マニュアルを整備したことにより、水質事故時に迅速かつ適切な対応ができる体制を構築した。
	水安全計画の整備	整備していない	整備している【平成22年8月に策定】	水安全計画で、次の異常時対応マニュアルを作成した。 ・ 原水の濁度 ・ 沈澱処理水の濁度 ・ ろ過水の濁度

[]: 数値や方式などの詳細

は以下に示すとおりであった。

- ・二段凝集処理によるろ過水濁度管理
- ・沈澱池傾斜管の傾斜角度及び高さの変更による沈澱処理能力の強化
- ・取水場での濁度計、pH 計、電気伝導率計、魚類監視装置及びテレメータ設備の整備による原水水質変動の早期把握及び河川協議会との連携

(2) 活用に関する調査の実施

中小事業体を対象に作成した「手引き(案)」に関するアンケート調査を行った結果、表 11 に示すとおり、半数近くの事業体が取り組みたい改善項目として「対応マニュアルの作成」を回答した。また、二段凝集処理、原水高濁度時の凝集剤注入適正化など、「手引き(案)」で提案した技術の導入についても活用したいとの回答があった。

さらに、「手引き(案)」の活用に関する有識者へのヒアリングでは以下の指摘があった。

- ・特に技術職員の少ない事業体では、活用の際に技術的なアドバイスの必要なケースが想定される。
- ・今後の課題として「手引き(案)」には継続的なフォローアップが必要である。
- ・事業体の技術水準を考慮した浄水場の設計、維持管理手法を確立する必要があると考えられ、「手引き(案)」で提案した技術を浄水場の設計に盛り込むことにより維持管理の簡素化を図るべきである。

表 11 「手引き(案)」を活用して取り組みたい改善内容(調査対象件数 27 件)

取り組みたい改善項目	回答数
(原水水質悪化)対応マニュアルの作成	12
(原水水質悪化時の取水)ピークカットの実施	7
二段凝集処理の実施	6
原水高濁度時の凝集剤注入適正化	5
水質計器の充実	5
薬品注入位置や注入順序の見直し	1
薬品注入能力の強化	1
ジャーテストの実施	1

D . 考察

- 1 中小事業体における課題の把握
中小事業体では、原水水質悪化により直

面する課題の認識とその解決に向けた技術的根拠に基づく対応が不十分なケースが多く見られた。したがって、課題解決方策の提案には、事業体自らの課題認識と解決への取り組みを促す工夫が必要である。

2 課題解決方策の検討・効果の検証

1) 薬品注入の適正化に向けた検討

実施設での実用性が評価された凝集剤注入率算定式は、個々の浄水場でジャーテストを実施し、原水の色度、pH 及びアルカリ度の実測値について、それぞれの関数式を整理して係数 a、b へ対応させることで簡便な凝集剤注入指標として適用が可能である。

降雨に伴う原水高濁度への対応には、ジャーテストで求めた凝集剤注入率を濁度変動に応じたタイミングで増減させることが重要であり、凝集剤注入率の変更は、原水濁度上昇時には早目、下降時には遅めに行うことで、より安定した処理を行うことができる。また、有機色度成分(ここではフミン酸ナトリウム)を含む原水では、濁質の除去に加え、有機色度成分の除去で消費される分の凝集剤増量が必要である。

アルカリ度は凝集・沈澱処理における重要なファクターであり、研究結果で示したアルカリ度の指標を基に、降雨に伴う原水濁度上昇時にアルカリ剤の注入を行うなど、アルカリ度の管理を適正に行う必要がある。また、EC はアルカリ度との強い相関が認められたことから、個々の浄水場ごとに相関を求めた上で、アルカリ度代替指標として用いることが可能である。EC 計は、アルカリ度計よりもコストが小さく維持管理が容易なことから、中小事業体に適したアルカリ度管理指標として有効である。また、EC 計の導入が困難な場合には、あらかじめ手分析で EC 及びアルカリ度を測定し、それらの相関を求めた上で、測定が簡易的な EC 値によってアルカリ度管理を行うことができる。

このような薬品注入に係る指標を薬品注入管理へ適用し、さらに水質計の整備や薬品注入設備の改善に生かすことで、高原水濁度への適正な対応が可能となる。

2) ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討

二段凝集処理は、凝集・沈澱不良が生じた場合でもろ過水濁度を安定的に管理でき

る実用的な技術であり、有機色度成分を含む高濁度原水に対しても有効である。また、簡易な設備で維持管理が容易であることから、中小事業体が導入しやすい技術である。この技術の導入に際しては、原水水質によって間欠的な処理も可能であるほか、ろ過抵抗の上昇が見られる場合には、ろ過池の複層化が有効な対策となる。

3) 水質管理が容易な薬品注入の検討

高塩基度PACは原水のpH、アルカリ度の調整が困難な中小事業体に適した凝集剤である。また、既存のPAC注入設備を利用できるほか、PACよりも劣化が遅いなど、導入や維持管理の容易な点も評価できる。この導入に際しては、注入によるアルカリ度やpHの変化をあらかじめ把握し、効果の検証を行うことが必要である。また、集塊化開始時間測定法を用いた凝集剤注入では、ジャーテストを基にした注入よりも処理水濁度が低く安定し、適正かつ自動化が可能な凝集剤注入率算定方法である。

3 「高濁度原水への対応の手引き(案)」の作成

中小事業体の抱える浄水処理の課題を捉えて具体的な解決策を提案し、さらにレビュー等の結果を反映したことにより、事業体の視点に立った実用的な「手引き(案)」となった。中小事業体では、この活用による自発的な課題改善意欲が見られたことから、「手引き(案)」が目標とした事業体自らによる課題認識とその解決を促すものと期待できる。

一方、浄水処理の課題とその解決策は個々の事業体、浄水場で異なり、技術レベルや財政状況も多様であることから、活用に際しては中小事業体への技術的支援を要するケースが想定される。また、既存の指針等に基づく標準的な浄水場の設計や維持管理に「手引き(案)」の提案内容を加えることで、個々の事業体に即した施設整備や維持管理の実現が可能になるものと考えられる。今後は、「手引き(案)」の内容について、技術革新、自然的・社会的環境の変化に応じた継続的なフォローアップを実施することが課題である。

【耐震化促進等に関する検討】

B . 研究方法

平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震による被災浄水施設等を調査し、更に水道事業体における耐震化の課題について調査した。また、浄水施設等の詳細耐震診断に当たり診断対象選定に用いる既往簡易耐震診断表(昭和 56 年 3 月、厚生省水道環境部)は、新震度階に未対応でかつ診断表の提案以来既に 30 年余を経ているため、耐震化に際しての課題を整理するとともに、詳細耐震診断実施の事業体からその診断結果を収集し、簡易耐震診断表との比較による既往簡易診断表の問題点抽出と改善を行い、新しい簡易耐震診断表を作成することとした。

平成 23 年度は水道事業体等へのアンケート調査により、浄水施設の耐震化取組状況や耐震化への課題の整理を行うとともに、東北地方太平洋沖地震による被災浄水施設等の調査及び過去の地震による被災実態を整理した。さらに、被害実態の調査結果及び詳細耐震診断済の構造物への既往簡易耐震診断表の適用と詳細耐震診断結果の比較により改善手法案の検討を実施した。

平成 24 年度は東北地方太平洋沖地震により地盤液状化以外の地盤変状に伴う被害を蒙った浄水場の被害実態の調査を追加して実施した。また、浄水施設の土木構造物に係る簡易耐震診断の手法として、「構造的強度」等の評価方法について検討し、構造的強度の評価指標の設定を行った。さらに、構造物の立地条件や劣化状態、水密性(貯水維持機能)などに係る耐震性能も考慮した総合的な「耐震性」を評価することとし、加えて、地震被災時の給水等への「影響範囲」を考慮して、簡易耐震診断後の詳細耐震診断実施の優先順位付けを行う方法について検討した。これらの検討結果に基づき、新しい簡易耐震診断表の使い方及び解説をまとめた「浄水施設簡易耐震診断の手引き」の原案を作成した。

平成 25 年度は耐震性の有無が判明している有蓋及び無蓋構造物のデータを追加収集し、構造的強度に関する評価指標の検証を行った。さらに、新しい簡易耐震診断表を用いたケーススタディを実施し、診断表の有効性の検証を行った。また、複数の事業体による「浄水施設簡易耐震診断の手引

き(案)」の試用を通じて、その使い勝手等のレビューを実施するとともに、手引きをブラッシュアップしてより使いやすい手引きを作成した。

以下、テーマごとに具体的な研究方法を示す。

1 浄水施設耐震化の取組み状況と課題

厚生労働大臣認可事業体及び水道技術研究センター会員 535 事業体を対象とするアンケート調査によって、浄水施設の耐震化状況や耐震化への課題を把握した。ただし、震災影響等の事情に配慮し、岩手県、宮城県、福島県の事業体は調査対象外とした。

2 近年の地震被害の実態把握及びこれに基づく簡易診断手順の検討

東北地方太平洋沖地震における被災 5 県（岩手、宮城、福島、茨城、千葉）の水道行政部署を対象とするアンケート調査、現地調査及びヒアリング調査によって、浄水施設等の地震被害（津波被害を除く）の実態を把握するとともに、兵庫県南部地震以降の地震における被害実態を文献により調査した。これらの調査結果から明らかになった被害の特性に基づき、3 段階の判定による簡略化した簡易耐震診断手順を提案し、さらに、この診断手順を具体的な判定基準とこれに基づく診断実施フローとして示して、水道事業体等によるレビューを実施し、その際の意見に基づき使いやすくなるようブラッシュアップを図った。

3 簡易耐震診断表の改善

浄水施設における有蓋・無蓋池状構造物の詳細耐震診断結果を収集し、既往簡易耐震診断表による診断結果との比較によってその問題点の解決策を検討して、新たな簡易耐震診断表案を検討した。特に構造的強度の評価項目は、既往の基準を見直すとともに、新た評価項目を加えるなどの改善を行い、追加収集した詳細耐震診断結果によって設定基準値の検証と精度向上を図った。

新診断表は、ケーススタディにおける試用によって一層使いやすい簡易耐震診断表に改良するとともに、既往診断簡易耐震診断表と新簡易耐震診断表との双方を用いたケーススタディ結果を比較し、新診断表の

改善効果を検証した。さらに、耐震性の有無が判明している構造物に簡易耐震診断を実施し、構造物の耐震性の有無と、簡易耐震診断表の耐震性の高低について比較検討を行い、新診断表適用の有効性を検証した。

有蓋・無蓋池状構造物以外の構造物については、有蓋・無蓋池状構造物の検討に倣って簡易耐震診断表の改善を検討した。

4 詳細耐震診断実施の優先順位設定方法の検討

簡易耐震診断は、構造物の「耐震性の程度」（高い・中・低い）を判定するものであって、想定地震動に対する「耐震性の有無」及び補強の必要性・方法は詳細耐震診断を実施する必要があることから、詳細耐震診断実施の優先順位付けの方法として、「耐震性評価点」と構造物が被災したときの給水等への「影響範囲」によって「耐震性改善必要度」を求め、これによって簡易耐震診断後の詳細耐震診断実施の優先順位付けを行う方法を提案し、さらに、バックアップ給水の有無などの状況に応じて耐震性改善必要度の補正を行えるように、レビューにおける修正意見等を反映して一部追加・修正した。

5 「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」の作成

新簡易耐震診断表の適用方法・留意点、詳細耐震診断実施の優先順位設定方法などをまとめ、中小事業体の使用を念頭に置いた「浄水施設簡易耐震診断の手引き」原案を作成し、中小事業体における試用（ケーススタディ及びレビュー）によって読みやすさ、使いやすさ等に対する意見を反映して推敲・ブラッシュアップし、使いやすい「手引き(案)」とした。

6 浄水施設等の耐震性の現況把握

浄水施設等の簡易耐震診断のケーススタディ結果を利用し、全国の浄水施設等の耐震性の状況（高い・中・低い）を把握した。（倫理面への配慮）

本研究に係わる実験は、ヒトや動物への影響を及ぼすことはなく、倫理面への問題は生じない。

C. 研究結果

1 浄水施設の耐震化取組み状況と課題

水道事業体における耐震化状況や課題を調査した結果、図 38 に示すとおり取水・導水施設の多くは詳細耐震診断が未実施であった。多くの中小事業体では水道施設全般の詳細耐震診断の実施割合が低く、耐震化に向けての課題として、以下の事項が挙げられた。

- ・ 経済的課題：多くの対象施設があり、多額の費用確保が必要
- ・ 人材的課題：専門技術職員の確保と技術継承の実施が必要
- ・ 技術的課題：既存資料の整備が必要。低コストかつ効率的な耐震技術の開発・確立が必要
- ・ その他：耐震工事中の代替施設の確保が必要（水運用が困難）

また、簡易耐震診断の実施状況は、詳細耐震診断と同様に中小事業体での実施割合が低い結果であり、中小事業体では耐震化に対する取組みが大きく遅れていることが明らかになった。

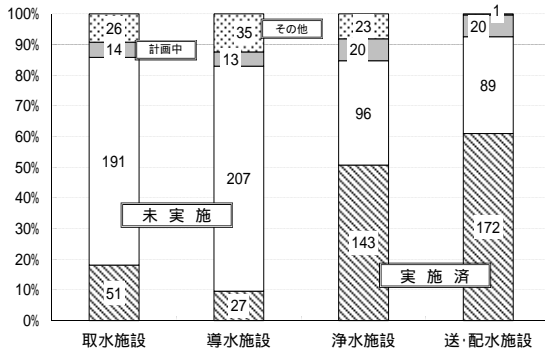


図 38 詳細耐震診断の実施状況

2 近年の地震被害の実態把握及びこれに基づく簡易診断手順の検討

浄水施設の被災状況に関する被災 5 県の水道行政担当部署へのアンケート調査の結果、福島県を除く 4 つの県から回答が得られた。浄水施設の被害としては、傾斜板の移動・滑落などがあったが、長期にわたる機能停止を伴う甚大な被害のあった浄水場は、以下の蛇田浄水場など 4 浄水場であった。これらの浄水場については、現地調査及びヒアリング調査を行った。

- ・ 宮城県：石巻地方広域水道企業団 蛇田浄水場

- ・ 茨城県：茨城県企業局 鯉川浄水場
- ・ 千葉県：神崎町水道事業 神宿浄水場
- ・ 宮城県：女川町上下水道課 鷲神浄水場

これらの浄水場では、地震動そのものによる浄水施設等の地震被害は見当たらず、液状化等の地盤変状に伴う被害がほとんどであった。（図 39～41 参照）



図 39 地盤液状化に伴う不同沈下による沈澱池側壁のクラック（蛇田浄水場）



図 40 地盤液状化に伴う沈澱池目地の開き（新宿浄水場）

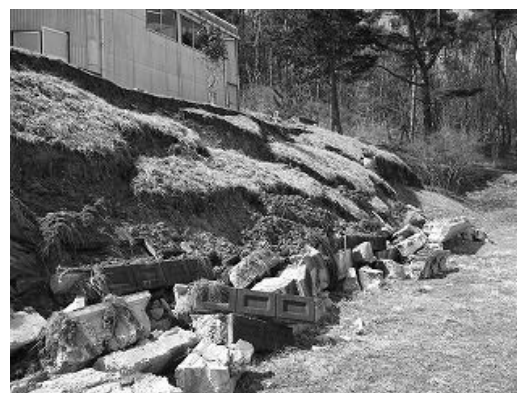


図 41 ろ過池下流側のブロック積擁壁の崩壊（鷲神浄水場）（女川町上下水道課提供）

また、兵庫県南部地震以降の地震以降の地震被害を精査した結果も同様の傾向を示し、浄水施設等の地震被害については、液状化等の地盤変状により施設は甚大な被害を蒙ったが、それ以外では軽微な被害であった。

こうした被害実態を考慮し、始めに液状化等の発生の可能性に基づく評価、次に適用耐震工法指針の変遷を考慮した竣工年度による評価、更に構造物の地震動への抵抗力としての構造的強度に基づく評価、という段階的な簡易耐震診断手順を具体化した診断実施フローとし、水道事業体によるレビュー結果による修正等の上、図 42 のとおり提案した。

3 簡易耐震診断表の改善

1) 既往簡易耐震診断表の適用

最新耐震工法指針適用又は詳細耐震診断実施済で十分に耐震性があると考えられる池状土木構造物の設置条件、構造詳細及び詳細耐震診断結果を収集し、これらの構造物に既往簡易耐震診断表を適用した簡易耐震診断を行い、双方の診断結果を比較することにより既往簡易耐震診断表における問題点を把握した。ただし、収集できた耐震性がある構造物はほぼ浄水池・配水池等の有蓋構造物と沈澱池・ろ過池・着水井等の無蓋構造物で占められ、その他の取水堰・井戸・隧道などのデータ収集は困難であった。このため検討対象を有蓋・無蓋の池状構造物とした。

表 12 は検討対象とした有蓋構造物(浄水池、配水池など)に既往の簡易耐震診断表により診断を行った結果である。A~G は詳細耐震診断によって耐震性なしと評価された構造物、H~T は既往の耐震工法指針で設計施工されたもので、耐震性ありと評価される構造物である。

表 13 は評価対象とした無蓋構造物(沈澱池、沈砂池など)の概要であり、A~E は詳細耐震診断によって耐震性なしと評価された構造物で、F~Q は既往の耐震工法指針で設計施工され、又は詳細耐震診断によって耐震性ありと評価された構造物である。

既往の簡易耐震診断表は、項目ごとの点数を掛け合せることにより、その数値の大

小で耐震性評価を行う。なお、評価点が高いほど耐震性が低いことを示している。

有蓋構造物(表 12)においては、耐震性がない2~3の配水池が、耐震性ありの配水池よりも評価点が小さい(耐震性が高い)結果となっているものの、耐震性のない構造物の耐震性評価は「低い」~「中」、耐震性のある構造物の評価は「中」~「高い」という結果となっており、耐震性の評価は概ね妥当であると言える。また、無蓋構造物(表 13)においても、耐震性のない構造物のすべてが耐震性は低いと判定され、耐震性のある構造物のうち2施設についてのみ耐震性が低いと判定されており、概ね良好な結果と言える。

しかし、有蓋構造物及び無蓋構造物の耐震性は、共に液状化の有無や伸縮目地、可とう管の有無により点数が大きくなって耐震性が低いと評価されている傾向にあり、このことは、構造的強度の評価を中心に既往簡易耐震診断表の改善の必要性を示唆している。

2) 構造的強度の評価における問題点

有蓋構造物では、既往簡易耐震診断表における構造的強度を示す指標である「方向別壁面積/池面積」、「総深さ」、「型式」、「上載土厚」を抽出して集計すると、耐震性のない構造物と耐震性のある構造物の評価結果の差が小さくなっている(表 14)。また、無蓋構造物においては構造的強度を示す指標としては「壁面積/池面積」のみであり、今回収集した無蓋構造物では、耐震性の有無にかかわらず一定の数値となっている。

すなわち、既往の簡易耐震診断表では、地盤種別や液状化などの立地条件、可とう管の有無や伸縮目地などの貯水維持機能条件に左右される形で耐震性の高低が評価されており、構造物の強度に対する評価については耐震性の有無にかかわらずそれほど大きくない。しかし、簡易耐震診断とは詳細耐震診断の前段階としてふるい分けや優先順位づけを行うために実施する手法の一つであることを考慮すると、その構造物の持つ強度・耐力は非常に重要な項目であると考えられる。

こうしたことから、より精度の高い簡易耐震診断を行うためには、既往簡易耐震診断表の「構造的強度」の評価方法の改善に

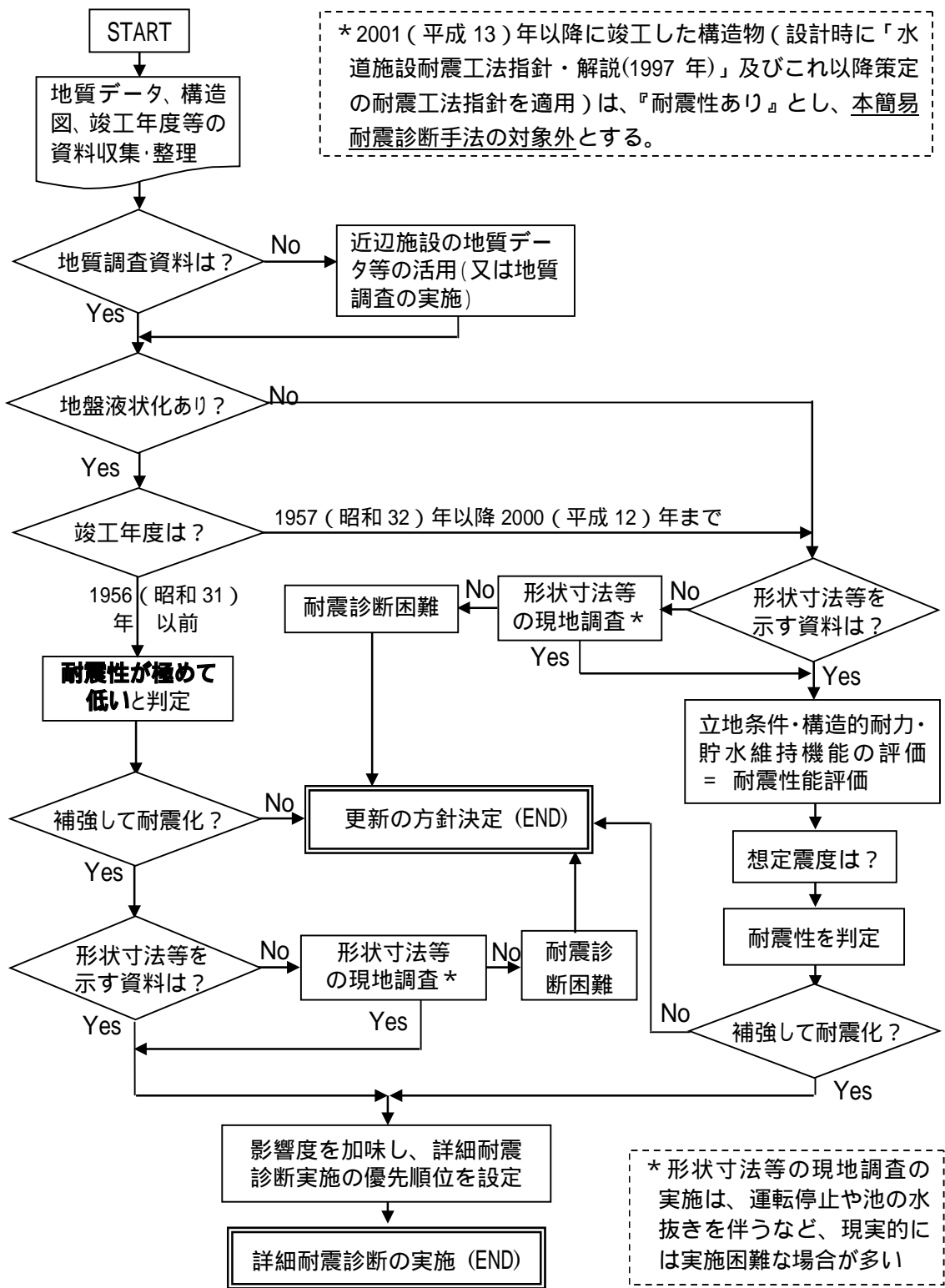


図 42 簡易耐震診断の実施手順

表12 既往簡易耐震診断表による診断結果（有蓋構造物）

項目	重み係数	耐震性なし										耐震性有り												
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T			
地盤	種	1.5	1.5	1.8	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	種	1.5	1.5	1.8	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	種	1.8	1.8	1.8	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
液状化	なし	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0			
	恐れあり	2	2	2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0			
	あり	3	3	3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0			
施工地盤	地山・切土	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	傾斜地等	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	山頂	1.3	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
位置	埋立地・盛土	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	地上	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	半地下	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
材質	地下	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	鉄筋コンクリート	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	以上以外の他	3	3	3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
壁面積/池面積	0.05<	1	1	1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	0.05>	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	5m	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
総深	5m<	1.3	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	5m<	1.3	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	壁・式	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
型式	柱・梁式	1.2	1.2	1.2	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4			
	ワザワザ	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4			
	0.4m	1	1	1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2			
上置土厚	0.4m<	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	0.4m<	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	1953年以前	1.8	1.8	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
建設年代	1953-1966	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	1967-1980	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	1980年以降	1	1	1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
可挿管	あり	1	1	1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
	なし	2	2	2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
	良	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
伸縮目地	不良	2	2	2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	小	1	1	1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	中	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
老朽度	大	2	2	2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
	1	1	1	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6			
	2.2	2.2	2.2	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6			
震度階	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6			
	10>	10>	10>	61.2	61.2	53.9	17.0	10.7	13.4	13.4	13.4	14.7	17.7	4.2	4.2	2.8	4.3	2.8	7.7	2.2	2.6	8.9	7.7	21.6
	10~17	10~17	10~17	61.2	61.2	53.9	17.0	10.7	13.4	13.4	14.7	17.7	4.2	4.2	2.8	4.3	2.8	7.7	2.2	2.6	8.9	7.7	21.6	
評点	低い	17<	17<	17<	低	低	低	低	中	中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	低
	低い	17<	17<	17<	低	低	低	低	中	中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	低
	耐震性評価	耐震性評価	耐震性評価	低	低	低	低	中	中	中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	低

表 13 既往簡易耐震診断表による診断結果（無蓋構造物）

項目	範疇	重み係数	耐震性なし						耐震性あり										
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q
地盤	種	0.5																	
	種	1.5	1.5	1.5	1.8	1.5	1.8	1.5	1.8	1.8	0.5	0.5	1.8	1.8	1.5	1.8	1.5	1.5	1.5
	種	1.8																	
液状化	なし	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	恐れあり	2.0																	
	あり	3.0																	
施工地盤	地山、切土	1.0																	
	傾斜地等	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
	山頂	1.3																	
	埋立地、盛土	1.5																	
位置	地上	1.2																	
	半地下	1.1	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
	地下	1.0																	
材質	鉄筋コンクリート	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	ほか	3.0																	
	その他	1.0																	
壁面積 / 池面積	0.2	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	0.2 ~ 0.12	1.2																	
	0.12 >	1.5																	
	1953年以前	1.8																	
建設年代	1953 ~ 1966	1.6	1.5	1.6	1.0	1.6	1.0	1.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	1967 ~ 1980	1.5																	
	1980年以降	1.0																	
可撓管	あり	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	なし	2.0																	
伸縮目地	良好	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	不良	2.0																	
	なし	1.0																	
老朽度	小	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	中	1.5																	
	大	2.0																	
震度階	1.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
	2.2																		
	3.6																		
評点	高い	7 >	53.5	51.8	42.8	28.5	10.7	10.7	3.0	3.0	3.0	3.0	10.7	8.6	9.7	16.0	57.0	8.9	9.7
	中	7 ~ 15																	
	低い	15 <	低	低	低	低	中	低	高	高	高	高	低	低	低	低	低	低	低
耐震性評価			低	低	低	低	中	低	高	高	高	低	低	低	低	低	低	低	低

表 14 構造的強度部分の簡易耐震診断の適用（有蓋構造物）

項目	耐震性なし							耐震性あり												
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
方向別壁面積 池面積	1.5	1.5	1.0	1.5	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0
総 深	1.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	1.3	1.3	1.3	1.0	1.3	1.0	1.3	1.3
型 式	1.4	1.4	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	1.4
上置土厚	1.2	1.2	1.2	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
評 点	2.5	3.3	1.7	2.1	1.2	1.5	1.5	2.7	3.3	2.1	2.1	1.4	2.2	1.3	1.3	1.2	1.3	1.5	1.3	1.8

向けた検討を行う必要があると判断された。

3) 構造的強度評価方法の検討

構造的強度の評価項目の検討に当たり、まず、強度及び耐震性に大きく影響する評価項目として「壁の量の多さ」について着目した。壁の量の多さは、池面積に対する方向別壁面積の比率で評価され、既往簡易耐震診断表においては、面積比率 0.05 を耐震性の判定基準としている。

図 43 は耐震・非耐震の有蓋・無蓋構造物の方向別壁面積と池面積の比率と池容量とを求め、その関係を示したものであるが、この図は、既往の判定基準では、小規模の非耐震構造物に対して「耐震性あり」の判定となる場合があることを示している。

このことは、小規模構造物ほど池面積は小さくなるが、壁の面積（壁の厚さ）は施工上の制限からあまり小さく（薄く）することができないためであると考えられる。こうしたことから、現行の判定基準である一律 0.05 から、池容量 1,000m³ 未満では

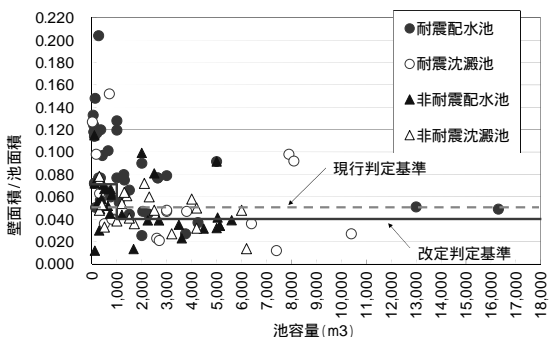


図 43 壁/池面積比と池容量の関係

0.07、1,000m³ 以上では 0.04 として、池容量に応じて評価基準を変えることにより規模別に適正な評価が可能となる。

また、図 44 は耐震・非耐震の配水池・沈澱池の側壁高さ（m）と側壁厚さ（m）の実績値を示したものである。鉄筋量を無視しているため数値にややバラツキを生じているが、非耐震構造物では、そのほとんどの側壁厚が側壁高の 10% 以下であり、耐震構造物については、概ね側壁高の 10% 以上である傾向が示されていて、判定基準として有効であると考えられるため、側壁厚 / 側壁高の評価基準値を 0.1 とした。

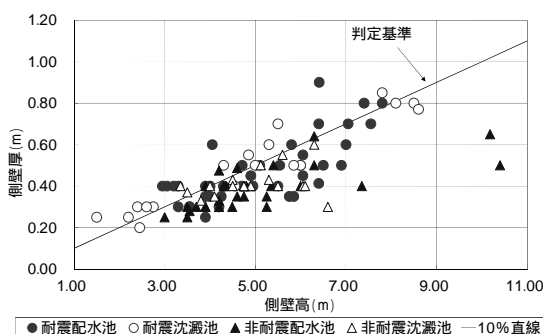


図 44 側壁高と側壁厚の関係

一般に、鉄筋コンクリートは、作用する圧縮力にはコンクリートが働き、引張力には（稀には圧縮力にも）鉄筋が効果的に作用するという原理から、側壁の強度はコンクリートの厚さが支配的要因ではあるものの、鉄筋量も考慮する必要がある。しかし、中小水道事業体における竣工配筋図（使用

鉄筋の太さや間隔を示す図面)の保有状況を調査したところ、旧基準適用構造物の30～40%が鉄筋量不明となっており、鉄筋量を考慮した側壁厚さの評価が困難な場合があることから、側壁強度の支配的要素であるコンクリート厚さのみを評価することとした。

4) 新たな簡易耐震診断表(案)の提案

(1) 評価項目の設定

「新簡易耐震診断表(案)」では、基本的に既往の簡易耐震診断表の評価項目をベースとし、現況の土木技術水準などを踏まえて評価項目の追加・削除を行った。その際の基本的な考え方として、評価項目を「立地条件等」、「構造的強度」、「貯水機能保持力」の3つの大項目に分類し、これらを上、想定地震を考慮することとした。

表15に「新簡易耐震診断表(案)」の評価

表15 「新簡易耐震診断表(案)」における評価項目(有蓋及び無蓋構造物)

評価項目		区分	
耐震性能	立地条件等	地盤種別	種 種 種
		液状化	なし
			おそれあり
			あり
		施工地盤	地山、切土
			傾斜地等
	山頂		
	位置	盛土	
		地下	
		半地下	
	構造的強度	竣工年度	1983～2000年
			1970～1982年
			1957～1969年
			1956年以前
		方向別壁面積 池面積	基準値以上
			基準値未満
		側壁厚 側壁高	基準値以上
	基準値未満		
	劣化度	小	
中			
大			
水密性	可撓管	あり なし	
	伸縮目地	なし	
		あり	
想定震度		5+、6- 6+、7	

1997年以降の耐震工法指針適用の施設については「耐震性あり」とし、簡易耐震診断の対象外とする。

評価項目案を示す。

(ア) 立地条件等

東日本大震災において浄水施設等の構造物などに大きな被害が発生した地域では、液状化や盛土地盤の崩壊などが見受けられたことから、構造物が築造されている場所の影響は非常に大きいと考えられるため、「立地条件等」として、既往簡易耐震診断表の評価項目である「地盤」、「液状化」、「施工地盤」、「位置」の4項目を設定した。

(イ) 構造的強度

構造物本体の強度に関する項目として、設計時に適用した耐震工法指針の構造物強度に与える影響は極めて大きい。「竣工年度」は、旧「建設年代」と同様に設計時の適用耐震工法指針による評価を意図するものであるが、設計施工に要する年数(おおむね4年)を考慮した上で年度設定を行った。また、「側壁厚の側壁高に対する比率」は新たな評価項目として壁厚の適切さを評価するものであり、特に「無蓋池状構造物」における「総深」の評価に代わるものといえる。また、構造物の経年化が著しいと構造物の強度を低下させることから、「老朽度」は「劣化度」と変えて評価項目とし、「側壁厚と側壁高」を合わせた4項目により「構造的強度」として評価する。

(ウ) 水密性(貯水保持力)

池状構造物と場内配管との接続部の可とう管、及びRC構造物の伸縮目地は、対象構造物の水密性・貯水保持力という基本性能に大きく影響する。可とう管の評価は既往診断表と同様であるが、伸縮目地については、旧「良、不良」の判定が目視では困難であるため、「なし、あり」の評価に変更した。

(エ) 震度階(想定地震の震度)

簡易耐震診断が対象とする浄水施設等の構造物は「重要度」が高いことから、想定地震動レベルは、以下に示すレベル1又はレベル2の地震動のうち、原則としてレベル2地震動とした。

・レベル1地震動：当該施設の設置地点において発生すると想定される地震動のうち、当該施設の供用期間中に発生する可能性の高いもの

- ・レベル2地震動：当該施設の設置地点において発生すると想定される地震動のうち、最大規模を有するもので、通常、レベル2>レベル1である
さらに、レベル2地震動に対応する想定地震の震度は、当該地域の特性に応じて以下の2段階のうちいずれかを選定することとした。
- ・震度5強又は震度5弱
- ・震度6強又は震度6弱

なお、この震度階には震度5弱を入れていないが、近年における震度5弱の地震では浄水施設の被害は見当たらないことから、これを除外した。

(1) 削除項目

「材質」については、レンガ造り・石造りは歴史的遺産として保存される場合を除いて極めて稀であり、今回調査の構造物を含め、現存する水道施設の構造物はそのほとんどが鉄筋コンクリート構造物であるため、新簡易耐震診断表の評価項目としては除外した。また、有蓋構造物の構造的強度の評価として使用されていた「総深」、「型式」、「上置土圧」について、「総深」は「側壁厚と側壁高」で評価でき、「型式」、「上置土圧」は今回収集した構造物の調査結果から、構造物の強度を表す指標としての相関が非常に低く、大きな影響を与えないことから、これらを除外することとした。

(2) 重み係数

「新簡易耐震診断表(案)」における各評価項目の重み係数は、既往の簡易耐震診断表における設定値をベースとし、これをケーススタディにおいて実際の構造物に適用し、その結果整合性の取れない場合などは必要に応じて設定変更を行うこととした。

(3) 耐震性判定基準

新簡易耐震診断表では評価内容及び評価項目数が既往のものとは異なることから、新たな耐震性判定基準が必要である。このため、詳細耐震診断結果等により耐震性の有無が明らかな構造物のデータを用いたROC解析などの統計的手法等によって耐震性判定基準を検討し、次のとおり設定した。

耐震性高い：12>

耐震性中：12~24

耐震性低い：24<

(4) 新簡易耐震診断表

以上の検討の結果、最も使用実績が多く、また今後も多くの使用が見込まれる「無蓋池状構造物(沈澱池・ろ過池等)」及び「有蓋池状構造物(浄水池・配水池等)」の簡易耐震診断表をひとつにまとめ、表16のとおり作成した。評価方法は、既往簡易耐震診断表と同様にすべての項目の重み係数(評価点)の積を求め、これによって耐震性の評価を行うこととした。既往簡易耐震診断表と同様に評価点の数値が大きいほど耐震性が低いことを示す。なお、「有蓋・無蓋池状構造物」以外の構造物に関する簡易耐震診断表については、改善の検討に必要な詳細耐震診断の実施例が見当たらず、検討データが得られなかったことから、「有蓋・無蓋池状構造物」における検討結果を参考にし、「材質」、「建設時期」等を工学的判断によって改善した。また、「場内配管」の簡易耐震診断表は存在しなかったが、「平成18年度管路の耐震化に関する検討会」(厚生労働省)の資料に基づいて、新たに作成した。

評価項目数が異なる異種構造物間の耐震性を比較する場合は、最下段の耐震評価点(10点満点換算値)を用いる。この数値が大きいほど耐震性が低いことを示す。

さらに、診断表の右欄の「平均値」の欄には幾何平均値とその10点満点換算値が示され、その数値が大きいほど耐震性能上の弱点となっていることを表し、立地条件、構造的強度、水密性のどの部分が耐震性能上の弱点となっているかを把握するために用いられる。

5) ケーススタディによる新簡易耐震診断表の改善効果及び診断の有効性の検証

対象構造物の耐震性が予め判明している表12、表13の有蓋構造物及び無蓋構造物を対象に耐震性評価を行うケーススタディを実施した。その耐震性評価結果を、有蓋構造物については表17に、無蓋構造物については表18にそれぞれ示す。

また、図45及び図46に、これらの既往簡易耐震診断表及び新簡易耐震診断表の耐

表 16 有蓋及び無蓋構造物の新簡易耐震診断表

種別		有蓋・無蓋池状構造物（浄水池・配水池、沈澱池・ろ過池等）					
名称		市水道部 第2浄水場 横流式薬品沈澱池					
評価項目		区分	点数	評価点	平均値	備考	
耐震性能	立地条件等 (外的条件)	地盤種別	種	0.5	0.5	(0.86) 4.87	
			種	1.5			
			種	1.8			
		液状化	なし	1.0	1.0		
			おそれあり	2.0			
			あり	3.0			
		施工地盤	地山、切土	1.0	1.0		
			傾斜地等	1.2			
			山頂	1.3			
			埋立地、盛土	1.5			
		施工位置	地下	1.0	1.1		3.0m/2 = 1.5m < 2.0m
			半地下	1.1			
	地上		1.2				
	構造的強度 (内的条件)	竣工年度	1983～2000年	1.0	1.5		
			1970～1982年	1.5			
			1957～1969年	1.6			
			1956年以前	1.8			
		方向別壁面積 池面積	基準値以上	1.0	1.5	池容量 474.5m ³ 基準値0.04 > 0.027	
			基準値未満	1.5			
		側壁厚 側壁高	0.1以上	1.0	1.0	(0.12)	
0.1未満			1.5				
部材の劣化度	小	1.0	1.5				
	中	1.5					
	大	2.0					
水(基本性能)	可とう管 (場内配管接続部)	あり	1.0	1.0			
		なし	2.0				
	伸縮目地	なし	1.0	2.0			
		あり	2.0				
想定震度		震度5+、6-	2.2	3.6			
		震度6+、7	3.6				
耐震性		高い (12.0 >)		13.37			
		中 (12.0 ~ 24.0)	*				
		低い (24.0 <)					
耐震性評価点		評価平均値		(1.27)	(参考)最大値	1.90	
		10点満点換算値		6.68			

注1) ()内は幾何平均値、その下の数値は最大値に対する10点満点換算値を示す。

2) 方向別壁面積 / 池面積の基準値： 池容量1,000m³未満の場合0.07、1,000m³以上の場合0.04

震性判定結果の比較を示す。

既往簡易耐震診断表による耐震性評価点と新簡易耐震診断表によるそれとを比較すると、既往簡易耐震診断表適用の場合は、「耐震性あり」にもかかわらず「耐震性なし」よりも耐震性が低い（耐震性評価点の数値が大きい）という矛盾を生じている構造物が幾つか見られるが、新簡易耐震診断表を適用すると、無蓋構造物〇を除くすべてでこの矛盾は解消されており、新簡易耐震診断表の改善効果が見られる。

なお、唯一の例外である無蓋構造物〇は、側壁の量・厚さともに不十分のため大きな数値の評価点となって耐震性が低い結果となったが、簡易耐震診断では鉄筋量を考慮せずにコンクリート厚さのみを評価してい

ることから、診断手法の違いによって詳細耐震診断結果との差が出たためであると考えられ、本簡易耐震診断手法の限界を示唆している。

表 17 の有蓋構造物の新簡易耐震表適用結果では、非耐震構造物は、いずれも耐震構造物よりも数値が大きく、耐震性が低い判定結果を得ており、非常に良好な簡易耐震診断結果である。一方、表 18 の無蓋構造物では、前述のように診断手法の差が表れている〇を例外とすると、非耐震構造物はすべての耐震性構造物よりも耐震性が低くなっており、妥当な簡易耐震診断結果となっている。

これらの結果から、新簡易耐震診断表の耐震性の判定は有効性を有するといえる。

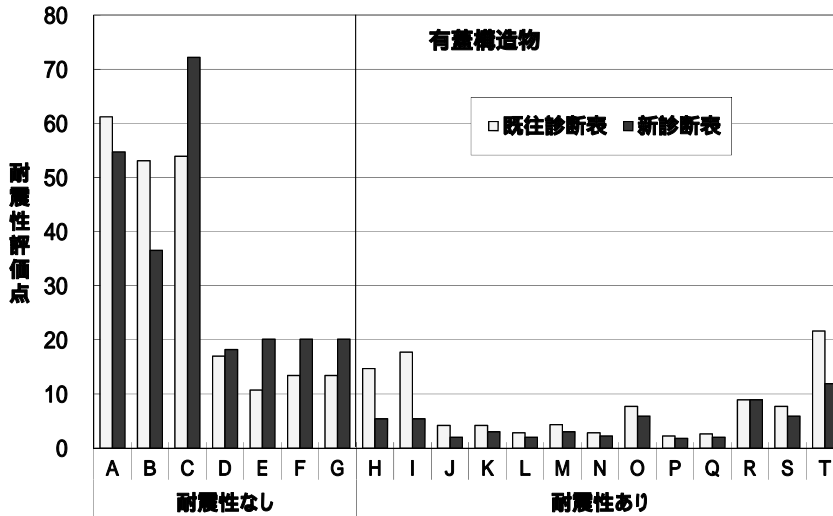


図 45 既往簡易耐震診断表と新簡易耐震診断表の診断結果の比較（有蓋構造物）

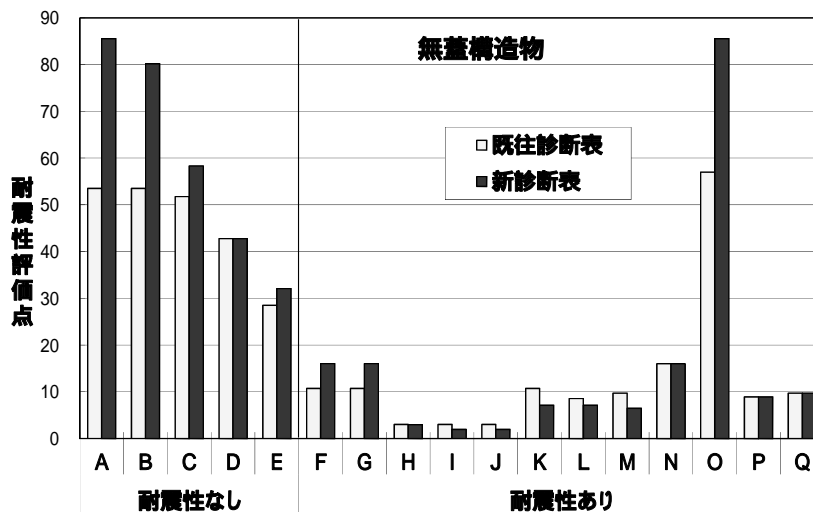


図 46 既往簡易耐震診断表と新簡易耐震診断表の診断結果の比較（無蓋構造物）

表 18 「新簡易耐震診断表(案)」によるケーススタディ結果（無蓋構造物）

評価項目	評価方法 ()内は重み係数				耐震性																	
	種		種		耐震性 なし						耐震性 あり											
	種 (0.5)	種 (1.5)	種 (1.5)	種 (1.8)	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	
耐震性能	地盤種別	種 (0.5)	種 (1.5)	種 (1.8)	1.5	1.5	1.5	1.8	1.5	1.8	1.8	0.5	0.5	0.5	1.8	1.8	1.5	1.8	1.5	1.5	1.5	
	立(外 地)の 条件 等)	液化化	なし (1.0)	おそれあり (2.0)	あり (3.0)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		施工地盤	地山、切土 (1.0)	傾斜地等 (1.2)	山頂 (1.3)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0
		位置	地下 (1.0)	半地下 (1.1)	地上 (1.2)	1.1	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1
構(内 造)の 条件 強度)	竣工年度	1983年～ 2000年 (1.0)	1970年～ 1982年 (1.5)	1957年～ 1969年 (1.6)	1.6	1.5	1.8	1.0	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.6	1.0	1.0	
	方向別地面種 壁面積	基準以上 (1.0)	基準以上 (1.0)	基準未満 (1.5)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5
		側壁厚 側壁高	基準以上 (1.0)	基準以上 (1.0)	基準未満 (1.5)	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.5	1.0	1.0
	劣化度	小 (1.0)	中 (1.5)	大 (2.0)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
貯(基 本)機 保(持 力)	可撓管	あり (1.0)	なし (2.0)	なし (2.0)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0
	伸縮目地	耐震 (1.0)	非耐震 (2.0)	非耐震 (2.0)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0
想定震度	SI-1 (2.2)	SI-1 (2.2)	SI-2 (3.6)	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
耐震性	85.54	80.19	58.32	42.77	32.08	16.04	16.04	2.97	1.98	1.98	7.13	7.13	6.48	24.06	85.54	8.91	9.72					

また、無蓋構造物の耐震性評価点は有蓋構造物と比較すると数値が大きくなる傾向にあるが、この原因としては、このケーススタディにおける有蓋構造物は主に配水池であり、配水池はその性質上、山間部など地盤条件の良い地域に築造されているのに比べ、無蓋構造物は浄水場などの沈澱池や沈砂池であり、地盤条件が悪い河川付近や低地に築造される場合がほとんどである。このため、無蓋構造物では立地条件である「地盤種別」や「液状化の有無」の判定点が大きくなる傾向にあることから、必然的に総合的な耐震性の判定において数値がやや大きくなる傾向にあると考えられた。ただし、地盤条件は構造物の耐震性や補強方法などに大きく影響を及ぼすことが考えられるため、判定点として大きく出することは問題ないと判断された。

6) 詳細耐震診断実施の優先順位設定方法の検討

詳細耐震診断実施に当たっての優先順位は、単に簡易耐震診断による耐震性の高低だけではなく、図 47 に示すように、「耐震性」と「影響範囲（対象構造物が地震被害を受けたときの給水等に与える影響の範囲と大きさ、及びその他考慮すべき事項）」によって「耐震性改善必要度」を求め、これの大きなものほど順位を高く設定することとした。

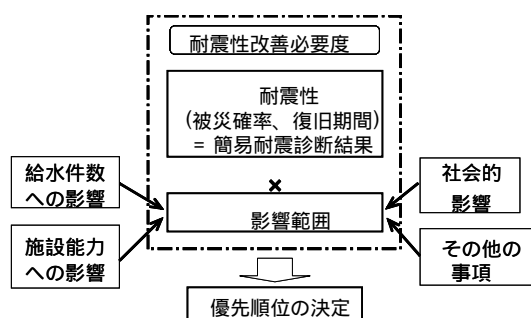


図 47 優先順位の設定

(1) 耐震性の高低と被災確率・被害の程度の関係

簡易耐震診断表による診断においては、耐震性を「高い」、「中」、「低い」に区分して判定するものであるが、優先順位の設定においては、耐震性の高低と被災確率・被害程度とは、以下の関係が成立し

ているものとした。

なお、詳細耐震診断では、弱点である部材に発生する応力と許容値の比較によって被災確率・被害の程度が推定できる

簡易耐震診断表による診断の結果「耐震性が低い(数値が大きい)」ほど、「被災する確率は高く」かつ「被害の程度も大きく、復旧に時間を要する」

ことが多いが、簡易耐震診断では、手法の性質上こうした推定が困難なことから、上述のように想定するものである。可とう管などのように、この想定になじまない場合もあると考えられるが、簡便化を図るため、この方法を採用した。

(2) 被災時の給水等に与える影響（「影響範囲」）

構造物の被害に伴う給水への影響の範囲と大きさ等を「影響範囲（影響度）」として考慮し、詳細耐震診断の優先順位を決定する要素とした。

影響範囲は、水道施設の現況機能の評価し、機能改善の必要性を診断するため、平成 20～22 年度厚生労働科学研究費補助金による研究で策定した「水道施設機能診断マニュアル(平成 23 年 3 月、水道技術研究センター)」において機能改善必要度算定時に用いる「影響範囲」を参考に、被災時における「給水件数への影響」、「施設能力への影響」、「政治・生産活動等に与える社会的影響」のそれぞれの範囲と大きさを評価し、さらに「その他考慮すべき事項」も勘案し、次式によって数値化する。

影響範囲
= (物理的影響 A × 物理的影響 B × 社会的影響 × その他考慮すべき事項)^{1/4}

影響範囲は、上式の定義から、次の 4 項目の評点の幾何平均値注) として求められる。

- ・物理的影響 A：影響を受ける給水件数
- ・物理的影響 B：不具合設備によって影響を受ける施設能力
- ・社会的影響：医療・産業などの社会的活動等への影響度合
- ・その他考慮すべき事項：対象構造物の特性・周辺環境、及び水道事業体にお

表 19 影響範囲算出表（算出例）

構造物名称		市水道部 第2浄水場 横流式薬品沈澱池	
作成担当者		作成年月	
評価項目		評価・判定	判定点 影響範囲
給水件数への影響 (物理的影響A)	4. 給水に致命的な影響を与える。 例)「減断水によりおおむね50%以上の世帯(給水件数)に影響が出る」	3	3.13
	3. 給水に重大な影響を与える。 例)「減断水によりおおむね25%以上～50%の世帯(給水件数)に影響が出る」		
	2. 給水にかなりな影響を与える。 例)「減断水によりおおむね5%以上～25%の世帯(給水件数)に影響が出る」		
	1. 給水への影響は小さい又は無視できる。 例)「減断水によりおおむね5%未満の世帯(給水件数)に影響が出る」		
施設能力への影響 (物理的影響B)	4. 運転管理、施設能力等に致命的な影響を与える。 例)「施設能力全体に影響が出る」	4	3.13
	3. 運転管理、施設能力等に重大な影響を与える。 例)「施設能力の1/2以上に影響が出る」		
	2. 運転管理、施設能力等に影響を与える可能性がある。 例)「施設能力の1/4以上に影響が出る」		
	1. 運転管理、施設能力等への影響は小さい又は無視できる。 例)「影響は施設能力の1/4未満である」		
社会的活動への影響 (社会的影響)	影響を受ける給水エリアにおける以下の項目のうち、該当する項目数により判定点を定める。 3項目以上:4点 2項目:3点 1項目:2点 0項目:1点	4	3.13
	・地域防災計画等に位置づけられた病院など、災害時の拠点医療施設への影響がある。 例)「減断水等による医療活動の困難さなど」		
	・防災拠点、避難所、応急給水拠点など発災後の対応活動の拠点となる施設への影響がある。 例)「緊急用水確保の困難さなど」		
	・政治行政機能など、都市機能を支える重要施設に悪影響を及ぼす。 例)「水冷式冷房の停止による電子計算機の機能麻痺など」		
	・工場や生産施設など、地域の経済活動を支える重要施設・大口需要者に悪影響を及ぼす。 例)「冷却水や原料水の停止による運転停止・生産停止など」		
その他考慮すべき事項	以下の項目の中から該当する項目を選択し、その数により判定点を定める。 3項目以上:4点 2項目:3点 1項目:2点 0項目:1点	2	3.13
	・浄水を貯留する(応急給水用の浄水となる)。		
	・被災時の漏水による家屋等への二次被害を避ける。 例)「高所に設けた配水池、高架水槽、崖上の沈澱池など」		
	・被災時に速やかな復旧が困難である、又は期待できない。 例)「進入道路が狭く工事車両が通行困難な場合など」		
	・その他特別な事項(事業構想・課題等に関する事項) 例)「重要拠点施設として存続を図る場合など」		

注1) 給水件数は、給水区域内全域における給水件数を意味し、個々の浄水場・配水池等の受け持つ給水件数ではない。

2) 影響範囲は、バックアップ(他系統等からの応援)給水の有無を考慮しないで算出する。

ける事業構想等を反映する項目

なお、判定に当たっては、地震被害よって生じる悪影響とともに、悪影響を「生じるおそれ」を考慮する。

影響範囲は、表 19 に示す影響範囲算出表によって算出する。この表 19 は算出事例を示したものであるが、評価項目ごとに該当する影響の度合等を判定すると、それに応じた影響範囲の点数が求められる。

(3) 耐震性改善必要度の算定

既に簡易耐震診断表によって求められた耐震性評価点（10 点満点換算値）と、前項で求めた影響範囲により、次のとおり耐震性改善必要度が算出される。

$$\text{耐震性改善必要度} = \text{耐震性評価点} \times \text{影響範囲}$$

詳細耐震診断実施の優先順位は、簡易耐震診断による耐震性の高低と被災時の影響範囲を考慮することとし、「耐震評価点（10 点満点換算値）」と「影響範囲」の点数を掛け合わせて、耐震性改善必要度を求め、得られた数値の高いものほど優先順位を高く設定することとした。

この手法は、単なる耐震性の高低だけでなく、給水への影響や社会的影響を考慮することが出来るため、市町村合併等により多数の施設が存在する事業体にとって有効な手段になると考えられる。

表 20 に、耐震性改善必要度の算出と優先順位設定の例を示す。

表 20 耐震性改善必要度の算出と優先順位設定の例

構造物名	耐震性評価点 (10点満点換算値)	影響範囲	耐震性改善必要度	詳細耐震診断実施の優先順位
薬品沈澱池1	7.00	2.21	15.47	8
薬品沈澱池2	6.68	3.13	20.91	1
ろ過池1	6.89	2.00	13.78	9
ろ過池2	6.63	1.86	12.33	10
浄水池1	6.89	2.63	18.12	3
浄水池2	8.21	2.45	20.11	2
配水池1	6.95	2.38	16.54	5
配水池2	7.53	2.21	16.64	4
配水池3	7.21	2.21	15.93	6
配水池4	7.11	2.21	15.71	7

なお、バックアップ給水（他の機場や配水系統などからの管路による応援給水）が期待できる場合には、耐震性改善必要度が下がることから、バックアップ給水に対する依存度及び信頼度に応じて、耐震性改善必要度を補正できることとした。

4 「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」の作成

新たな簡易耐震診断表の適用方法・留意点などをまとめ、「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」の原案を作成し、中小事業体におけるレビュー等によって精査・推敲して最終案とすることとした。

「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」を有識者 2 名による査読によって文章、構成等の推敲を重ねるとともに、6 つの中小事業体でのレビューを実施し、読み易さ・使いやすさ等の意見を聴取して「手引き(案)」の充実を図った。聴取した主な意見は以下のとおりである。

- ・ 難解な用語は避けてほしい。
- ・ 診断サンプルによって診断の方法を説明してほしい
- ・ 診断事例をできる限り掲載してほしい
- ・ 技術者が3人のみだが、冒頭部だけ読めば診断ができるのはありがたい。
- ・ 使ってみた結果、ほぼ想定どおりの結果を得たので、良いと思う。
- ・ 構造物の耐震性を大まかにでも判断できれば内部資料として使用できる。

この結果を受け、「手引き(案)」の作成に当たっては、中小事業体職員の利用を特に考慮し、診断モデルを用いた平易な解説により理解を助けるとともに、冒頭部（12～13 頁）のみの理解で簡易耐震診断の実施と詳細耐震診断の優先順位付けが可能なように配慮した。また、簡易耐震診断表、影響範囲算出表等は、必要なデータ（判定値）を入力範囲算するだけで耐震評価点等の結果を算出できるように作表し、これ格納した CD-ROM を「手引き(案)」に添付した。

表 21 に、「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」の構成を示す。

5 浄水施設等の耐震性の現況把握

表 21 「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」の構成

はじめにお読み下さい 本書の使い方	
簡易耐震診断の基礎知識	
簡易耐震診断とは	目的と精度
簡易耐震診断の対象	適用範囲と条件
このデータがあれば診断できる	
1章 はじめよう！ 簡易耐震診断	
新簡易耐震診断表の使い方	
1.1	簡易耐震診断の実施手順
1.2	簡易耐震診断表
1.3	詳細耐震診断実施の優先順位
2章 簡易耐震診断の解説	
新診断表の作成背景と検討内容	
2.1	水道施設耐震工法指針等の変遷
2.2	浄水施設の耐震化等の現況
2.3	耐震診断手法の概要
2.4	新簡易耐震診断表
2.5	詳細耐震診断実施の優先順位
資料編	
【資料 1】	用語の解説
【資料 2】	水道施設耐震診断実施の現況と課題
【資料 3】	近年の地震による浄水施設被害の実態
【資料 4】	構造的強度評価方法の改善
【資料 5】	新簡易耐震診断表
【資料 6】	バックアップ給水を考慮した耐震性改善必要度の算定
【資料 7】	地盤液状化判定方法
【資料 8】	耐震性改善工法
よくある質問 (FAQ)	

平成 25 年度までにケーススタディを実施した事業体のデータから、耐震性がない又は耐震性が不明の有蓋・無蓋池状構造物を新簡易耐震診断表によって診断した耐震性判定結果を、図 48 に示す。この図は 22 施設のデータを人口規模別に表したものであるが、耐震性が高いと判定された施設は皆無であり、すべての施設において、給水人口規模による差異はなく、耐震性が中又は低いとの判定結果であり、大半が「低い」であった。

このような結果から、データ数が少ないものの、中小事業体の有蓋・無蓋構造物は比較的耐震性が低い施設が多く存在していると考えられる。

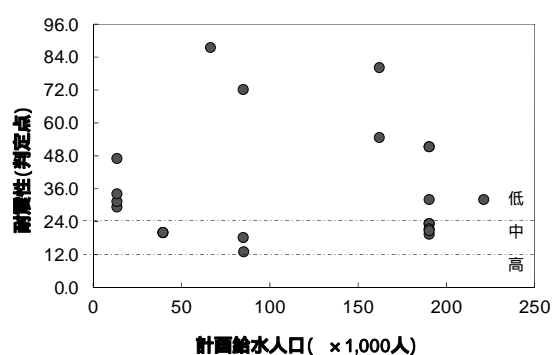


図 48 耐震性の判定

D. 考察

我が国における浄水施設の耐震化の状況は依然として低く、中小事業体を中心に耐震化への取り組みも遅れている。耐震化に向けての課題として経済的、人材的、技術的な課題などが挙げられた。

このような背景を考慮し、近年の地震被害事例に基づく耐震診断手順案を、使いやすく分かりやすい診断実施の具体的なフローとして示した。また、有蓋・無蓋池状構造物の既往簡易耐震診断表の問題点を改善して新簡易耐震診断表とするとともに、被災時の給水への影響度合等を考慮した詳細耐震診断実施の優先順位付けの手法を提案した。こうした成果を基に、中小事業体における使用を念頭に置いた分かりやすい「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」としてまとめた。

これらは中小事業体によるケーススタディ及びレビューにおいて試用され、その妥当性等が確認されたところであり、特に、新簡易耐震診断表についての改善効果・有効性が検証された。また、小規模事業体でのレビューでは、「冒頭の部分だけを読んで実際に診断ができた」との声も寄せられ、中小事業体における汎用性もあると考えられる。

本研究においては有蓋・無蓋構造物以外の構造物に関する簡易耐震診断表は、詳細耐震診断事例の収集が困難なため統計的解析を行えず、既往簡易耐震診断表の一部を改善するに止まったが、今後、これらの構造物の詳細耐震診断実施を促してその診断データを収集し、簡易耐震診断手法の精度向上に努める必要がある。

また、事業体におけるケーススタディに

よって得られたデータを基に、新簡易耐震診断表による耐震性判定結果を検討したところ、中小事業体の有蓋・無蓋構造物は比較的耐震性が低い施設が多く存在していると考えられるが、今回の検討では、データ数が少ないこと、比較的地震対策の意識の高い事業体中心のデータであることから、より多くの普遍的なデータの収集に努めて、確度の高い状況を確認する必要がある。

東南海地震の到来が懸念され、水道施設の耐震化が喫緊の課題となっている現在、中小事業体における耐震化促進のため、「手引き(案)」の周知及び活用のための継続的な普及・啓発活動が必要不可欠である。

この作成に当たっては、最新の耐震工法指針等の指針・規定・検討書などを基にしたが、これらの変遷や地震被害等の知見の集積及び技術の進展とともに、記載内容を必要に応じて改定する必要がある。また、「手引き(案)」では、津波被害については考慮していない。津波被害は水道施設の立地条件、特に土地の標高に左右されるが、今後、津波被害に関する知見を収集整理して津波への防災対策・減災対策、更にはバックアップ対策などを検討して盛り込む必要があると思われる。

E . 結論

本研究は多くの課題が顕在化している中小事業体に対して適切な改善強化方策や施設更新によるリスク低減策を「手引き(案)」として提示することにあるが、これを活用する水道技術者の専門性を考慮し、検討課題ごとに「手引き(案)」を策定した。

1 原水水質悪化への対応の検討

中小事業体から原水水質悪化に対する浄水処理の課題を把握し、その課題解決に向けた方策の検討を実施した。その結果と課題改善の実例を合わせ、中小事業体向けに導入しやすく有効な浄水処理技術の改善・強化方策を提案する「高濁度原水への対応の手引き(案)」を作成した。これを支援ツールとして中小事業体が活用し、原水水質悪化に対応した適切な改善・強化方策を実施することにより、水道施設並びに水質管理におけるリスク低減が可能となる。

2 耐震化促進等に関する検討

我が国における浄水施設の耐震化の状況は依然として低く、中小事業体を中心に耐震化への取り組みが遅れていることから、東北地方太平洋沖地震等の地震被害実態を踏まえた簡易耐震診断手順を提案するとともに、既往簡易耐震診断表を改善した「新簡易耐震診断表(案)」の提案と、被災時の影響度合を考慮した詳細耐震診断実施の優先順位決定方法を提案した。これらはケーススタディにより有効性が確認され、また中小事業体にとって使いやすかつ高度な技術力を要しないことから、今後、中小事業体をはじめ我が国の水道事業における浄水施設等の耐震化促進に大きく寄与するものと期待できる。

F . 健康危険情報

特になし。

G . 研究発表

1 論文発表

M. Miyajima “Resilient Water Supply System for Earthquake and Tsunami”, *Journal of Water Supply: Research and Technology – AQUA*, **63**(2), pp.86-94, 2014.3.

富井正雄「高濁度に対応した水道システム」、『水坤』、No.45、pp.21-23、2013.1.

桐村昭充・足立渉・鈴木泰博・相澤貴子・藤原正弘・宮島昌克「地震被害実態に基づく浄水施設簡易耐震診断手法の検討」、『環境衛生工学研究』、Vol.26, No.3、pp.13-16、2012.7.

2 学会発表

井本祐司、鎌田素之、山口太秀、相澤貴子「高濁度原水における二段凝集処理最適化の検討」、『第50回環境工学研究フォーラム講演集』、p.137、2013.11.

相澤貴子、安藤茂、富井正雄、伊藤雅喜、堤行彦、鎌田素之「高濁度原水に対する実用的な中小水道事業体向け支援対応方策」、『第16回日本水環境学会シンポジウム講演集』、pp.177-178、2013.11.

安積良晃、中山宏二、中川勝裕、富井正雄、安藤茂、藤原正弘、相澤貴子「中小水道事業体支援を目的とした原水水質悪化に対する方策の検討() - 浄水場の運転管

理に関するアンケート調査結果等に基づく考察 - 』、『第 64 回全国水道研究発表会講演集』、pp.208-209、2013.10.

堤行彦、伊藤雅喜、鎌田素之、佐藤仁是、安積良晃、富井正雄、相澤貴子「中小水道事業体支援を目的とした原水水質悪化に対する方策の検討() - 高濁時凝集剤注入管理指標とアルカリ度代替指標に関する施設データの解析と評価 - 』、『第 64 回全国水道研究発表会講演集』、pp.210-211、2013.10.

向後隆蔵、早川英司、三好礼子、伊藤雅喜「中小水道事業体支援を目的とした原水水質悪化に対する方策の検討() 小型浄水処理装置による高濁度時の濁度漏出条件の検討 』、『第 64 回全国水道研究発表会講演集』、pp.212-213、2013.10.

早川英司、向後隆蔵、三好礼子、伊藤雅喜「中小水道事業体支援を目的とした原水水質悪化に対する方策の検討() 小型浄水処理装置による高濁度時の濁度漏出抑制方策の検討 』、『第 64 回全国水道研究発表会講演集』、pp.214-215、2013.10.

鎌田素之、井本祐司、山口太秀、海老江邦雄、相澤貴子「中小水道事業体支援を目的とした原水水質悪化に対する方策の検討() 集塊化開始時間測定法による新たな凝集処理制御に関する検討 』、『第 64 回全国水道研究発表会講演集』、pp.216-217、2013.10.

桐村昭充、渡部和弘、長田克也、鈴木泰博、武内辰夫、宮島昌克、相澤貴子「近年の地震被害実態に基づく新簡易耐震診断手法の提案 』、『第 64 回全国水道研究発表会講演集』、pp.660-661、2013.10.

M. Miyajima “Performance of Drinking Water Pipelines in Liquefaction Areas in the 2011 Great East Japan Earthquake”, *International Journal of Landslide and Environment*, **1**(1), pp.61-62, 2013.10.

Y. Tsutsumi, M.Itoh, M. Kamata, M. Fujiwara, S. Ando, M. Tomii, Y. Asaka, K. Nakayama and T. Aizawa “Evaluation of Water Quality Indicators Related to Water Treatment Processes and Practical Treatment Method against High Turbidity Raw Water”, *Proceedings of the 5th IWA Aspire conference & exhibition*, [USB Flash Disk] 09D1-5, p8, 2013.9.

N. Mizuno , M. Suzuki , T. Onuma,

K.Taira, T. Aizawa “Water Quality Surveys of Shallow Wells Damaged by Tsunami in the Great East Japan Earthquake -Case of Minamisanriku -cho in Miyagi Prefecture-”, *Proceedings of the 8th US-Taiwan-Japan Workshop on Water System Seismic Practices*. pp.373-383, 2013.8.

M. Miyajima “Verification of a Prediction Method of Earthquake Damage to Water Supply Pipeline by Using Damage Data of the 2011 Great East Japan Earthquake”, *Proceedings of the 8th US-Taiwan-Japan Workshop on Water System Seismic Practices*. pp.43-49, 2013.8.

Y. Imoto, M. Kamata, D. Yamaguchi and T. Aizawa “Application of Two-stage Coagulation for High Turbidity Raw water”, *Proceedings of JWET2013*, p.16, 2013.6.

A. Kirimura, Y .Suzuki, T. Aizawa, M. Fujiwara and M. Miyajima “Simplified Evaluation Method of Seismic Resistance for Water Treatment Facilities”, *Proceedings of 6th China-Japan-US Trilateral Symposium on Lifeline Earthquake Engineering*, [CD-ROM], 2013.5.

M. Miyajima “Damage to Water Supply Pipelines in the 2011 Great East Japan Earthquake”, *Proceedings of 6th China-Japan-US Trilateral Symposium on Lifeline Earthquake Engineering*, [CD-ROM], 2013.5.

M. Miyajima “Resilient Water Supply System for Earthquake and Tsunami”, *Proceedings of The 9th International Symposium on Water Supply Technology*, Special Session, pp.91-94 2012.11.

N. Mizuno, Y. Obata, K. Yamashita, T. Oonuma, T. Aizawa and N. Kobayashi “Water Quality Surveys in Support of Reconstruction after Great East Japan Earthquake”, *Proceedings of The 9th International Symposium on Water Supply Technology*, SP3-9, pp.171-172, 2012.11.

W. Takashima, S. Watanabe, S. Sameshima, S. Takizawa, M. Fujiwara

“Raw water turbidity prediction corresponding to weather variations”, *Proceedings of 8th IWA World Water Congress and Exhibition*, USB, Theme 3, No.105, 2012.9.

相澤貴子・中山宏二・安藤茂・藤原正弘「小規模水道事業体における浄水処理の課題」、『第15回水環境学会シンポジウム講演集』, pp.145-146、2012.9.

M. Miyajima “Damage to water supply system induced by the 2011 great east Japan earthquake”, *Proceedings of International Symposium on Engineering Lessons Learned from the Giant Earthquake*, [CD-ROM], pp. 1467-1474, 2012.3.

M. Miyajima “Damage Analysis of Water Supply Facilities in the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami”, *Proceedings of 15WCEE*, CD-ROM, 2012.

宮島昌克：「2011年東日本大震災における水道施設の地震被害の特徴」、『第3回相互連関を考慮したライフライン減災対策に関するシンポジウム講演集』, pp. 43-47, 2011.12.

M. Miyajima “Damage to Water Supply Facilities during the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami”, *Proceedings of the 9th International Symposium on Mitigation of Geo-disasters in Asia*, pp.185-190, 2011.12.

Y. Kobayashi, M. Itoh, T. Yamamada, M. Akiba and Y. Matsui “Experimental evaluations of water treatment system as adaptations to a sharp increase in raw-water turbidity caused by climate change, using a pilot-scale plant”, *Proceedings of The 4th IWA-ASPIRE Conference and Exhibition*, [USB Flash Disk], 2011.10.

M. Miyajima “Lessons from the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami Disasters”, *Proceedings Of 7th Japan-US-Taiwan Workshop on Water System Seismic Practices*, Keynote Address, pp.1-7, [CD-ROM], 2011.10.

M. Kanmatsuse, W. Adachi, S. Ando, M. Fujiwara and M. Miyajima “Technical Assistance Tools for Improving Earthquake Resistance of Drinking

Water Infrastructure”, *Proceedings of 7th Japan-US-Taiwan Workshop on Water System Seismic Practices*, Technical Session 6, pp.1-10, 2011.10.

H . 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1 特許取得
該当なし

2 実用新案登録
該当なし

3 その他
該当なし